

第53回平成25年12月与謝野町議会定例会会議録(第3号)

招集年月日 平成25年12月10日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後3時16分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	15番	勢旗毅
6番	宮崎有平	16番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	17番	今田博文
8番	浪江郁雄	18番	赤松孝一
9番	家城功		

2. 欠席議員(1名)

14番 糸井満雄

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進(午後欠席)	水道課長	吉田 達雄
住民環境課主幹	平 勝成(午後出席)	保健課長	前田 昌一
会計室長	飯澤嘉代子	福祉課長	浪江 昭人
建設課長	西原 正樹		

5 . 議事日程

日程第 1 一般質問

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

本日も、きのうに引き続き一般質問を行います。本日は糸井議員より欠席の届け出が出ております。

ただいまの出席議員は、17人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

まず、冒頭に坪倉地域振興課長より皆さんに報告したい旨があると聞いていますので、これをお受けすることにいたします。

坪倉野田川地域振興課長。

野田川地域振興課長(坪倉正明) おはようございます。

私からご報告とおわびを申し上げたいと思います。きのうの、この会議の冒頭でも副町長のほうから職員の事故の追加で、こんなことがあるというお話がありましたが、実は、きのうの、この議会が終わりまして、帰りに駐車場で、私が公用車を運転しておりまして、駐車してあった車にこするという事故を起こしてしまいました。私は野田川地域の安全運転管理者であり、職員を指導していかなければならない立場であるものが、十分注意をしていたつもりですが、そういうことを起こしてしまったということをご報告をさせていただきますとともに、深く反省をしております。おわびを申し上げます。申しわけございませんでした。以上です。

議長(赤松孝一) それでは、本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 一般質問を行います。

最初に、3番、有吉正議員の一般質問を許します。

有吉議員。

3番(有吉 正) おはようございます。

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。2点、町長に通告してあります。まず、初めに今、国の農業政策が来年度から大きく変わろうとしております。先を見据えた町の農業政策について、また、課のあり方等についても大きく変わるのではないかなというふうに思っております。

今、TPP交渉が進められております。連日、そのニュースをテレビ等、あるいは新聞等、報道しております。その結果が、どういうことになるかはさておきまして、来年度から農業政策の大きな転換が図られようとしております。

1970年から始まり43年間続いてきた米の生産調整、いわゆる減反政策であります。これを見直すことになり、それに合わせて3年前から始まった減反に応じた農家に支払われていた戸別所得補償制度、反当たり1万5,000円を来年度から7,500円に減額し、通告では7,000円となっておりますが、これはまだ、決定していなかったマスコミの段階の7,000円でございます。これは今、7,500円に決定したようでございます。減額し2017年度を最後に終了をする予定と、このように報じられております。減反で浮いたお金は、所得補償制度の減額で浮いたお金は飼料米をつくる農家への補助金や、農業用水路の管理などの

支援をするために自民党が検討している多面的機能支払制度、これは仮称ではありますが、に使うと、このように報じられております。

生産調整をしても米の価格は経費に比べて安いのに、少なくとも4年後には、まず、国内で米の自由競争が始まります。ある意味、消費者にとってはいいことかもしれませんが。国民一人当たりの米の消費量が、今はかつての2分の1、年間60キロを切っているというような報道もあります。売り値が生産価格に合うのだろうか、農家の不安は尽きません。農林官僚であり、政治家であった、農政の神様と称された石黒忠篤は、農業は食糧の生産だけではない、だからこそ守らなければならない。地域を守り、国を守っていると、このように言っております。

次の点、町長に質問いたします。まず、1点目、今、与謝野町では、人・農地プランづくりを進めております。岩屋地域もアンケート調査を終え、プランづくりに入ろうとしております。今の、このような現状を踏まえ、そのプランづくりをしていく上において、この現状を鑑みたく上で主な留意点をお知らせいただきたいと、教えていただきたいと、このように思います。

2点目、生産調整がなくなれば、役場、農協とも事務量が減ります。生産調整については、大変な事務量があると、このように思っております。また、水稻共済細目書、農業委員会のあり方など、大きく影響するのではないかと、このように思います。そういった中で、どのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと、このように思います。

3点目、10月4日の全国農業新聞に、鳥取県日南町の移動農地銀行が掲載をされておりました。町内7カ所で行う、この取り組みで利用権設定、農地の流動化、それぞれの率の向上と、できる限りの農地の集積化を図られております。当町も、そういった地域に密着した今後の農業を考える上での政策を考えられないか、この点もお聞かせいただきたい。

4点目、これも11月4日の全国農業新聞でございますが、米国、アメリカの食品安全強化法が本格始動、急増する輸入食品に対応、それについては日本からの輸出、アメリカから言えば輸入ですが、対象になると、このように載っておりました。日本には食品衛生法の中にポジティブリスト制度、いわゆる農薬の規制に関する、これが定められております。ネガティブリスト制度からポジティブリスト制度化されたわけでございます。いわゆる農薬の規制に関する食品衛生法の中の一環でございます。

TPPでは、ISDS条項があります。いわゆる、もし、その国の規制によって輸出するほうが損害をこうむった場合、それは賠償の対象となる、そのような制度であります。これが、どうということになるかはわかりませんが、この運用については、日本という中の司法から外れて、アメリカで、そこを判断すると、アメリカの判断する部署で判断すると、日本の法律、あるいは裁判所ではないということでもあります。そういった大きなこと、これは大変難しい問題ではありますが、そういったことも頭に置いておかなければならないのではないかと、それをやはり農業政策に生かしていかなければならないのではないかと、町長にお伺いしたい、このように思います。

次に、大きな質問の2番目、小学校の統廃合について、教育長にお伺いしたいと、このように思います。平成33年度に旧町1校ずつとなる予定でございます。7月24日の岩屋地域の町政懇談会で地域の声、あるいは親御さんの声であろうと思いますが、ぜひ、私たちの子供には複式学級は回避したい、うちの子はクラスに1人の女の子のクラスになってしまうという切実なお声がありました。むしろ早く統合したいという声だったというふうに思います。こういった声も

あるということでございます。

そのときの教育長のご答弁は現状のままだと平成28年度には複式学級が岩屋小学校でできると、早く統合する必要があるれば、教育委員会として対応すると、ぜひ、皆さんでお考えをいただきたいとのご答弁でございました。3月になると、よくテレビや新聞で最後の卒業式がニュースになります。4月からは6年生は新しい中学校の1年生であります。また、新1年生については、新しい小学校の新入学生であります。1年生から5年生は新たな学校への編入と、1年生は新しい学校の2年生に編入すると、そういったことになるわけではないかと、このように思います。

そこで、教育長に質問をいたします。岩屋小学校が市場小学校へ統合した場合の通学方法は決定されているのか。また、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと、このように思います。

ぜひ、地域の、あるいは親御さんが皆さんで考えていただきたいというふうな中には、必ずそういった不安があるかというふうに思いますので、そういったことに応えるためにも、ぜひ、教育長にお聞かせいただきたいと、このように思います。

2番目には、親御さんは、そのほか、さまざま不安があると思います。教育委員会として、今から、それぞれあらゆることを考えておいていただく必要があると思います。その点についてもご答弁をお願いします。

最後に、町長に質問をいたします。岩屋小学校の施設、岩屋小学校跡地利用について、これは町民みんなの問題でございます。もちろん地域の声も出していかなければなりませんけれども、町長、今、いろいろとお考えいただくところがあればお聞かせいただきたいと、このように思います。

以上、1回目の質問といたします。

議 長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 皆さん、おはようございます。

有吉議員、ご質問の1番目、国の農業政策が来年度から大きく変わろうとしている。先を見据えた町の農業政策についての1点目、今、与謝野町では、人・農地プランづくりを進めている。岩屋地域もアンケート調査を終え、プランづくりに入ろうとしている。現状を鑑み、主な留意点についてお答えいたします。人・農地プランとは、京都府においては、京力農場プランとっておりますが、地域の農業者の徹底した話し合いにより、人と農地の問題の解決方向や地域農業の将来のあり方を明確にしていくものでございます。当町におきましても、ご質問のとおり、プランの作成を推進しており、作成済みが7地区、検討中が岩屋地区を含めた3地区といった状況となっております。岩屋地区におきましては、現在、農林課でアンケートの集計作業中であり、その結果に基づくプラン案の検討を、地域において進めていただき、できれば平成25年度内の策定を目指しているところでございます。主な留意点としましては、まずは、地域の担い手を定めていただき、その担い手にどの農地を集積していくのか、それから地域で話し合ってくださいと、議員におかれましては、岩屋人・農地プラン策定委員会委員長として、引き続きご尽力をお願いしたい、このように考えております。

次に、2点目の生産調整がなくなれば、役場、農協とも事務量が減る。また、水稻共済細目書、

農業委員会のあり方など、影響するのではないかについてお答えいたします。米の生産調整につきましては、国において、環境整備を進める中で、需要に応じた生産定着状況を見ながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らない状況にしていくことを、行政・生産者団体・現場が一体となって推進する方向で議論がされており、これは、平成19年度に移行し、現在も続いている生産者、生産者団体が主役となる需給調整システムと基本部分は変わらないものであり、今のところ、国は生産調整の廃止は決定していないと捉えております。

こうした中で、仮に生産調整が廃止となったことを前提として、農林課から、それぞれの組織に事務の変動予測をお聞きしたところ、JA京都担当者は、今は、特に生産調整の事務を行っていないので変化はないだろうとの見解であり、京都府農業共済組合担当者は、生産調整が廃止となっても、水稻共済の申請書である共済細目書はなくならないと思われるとの見解でございました。また、京都府農業会議は、農業委員会は生産調整に係る事務を直接担当するものではなく、事務量等に直接の影響はないと見ている。ただし、生産調整の見直しにより、米価が低下した場合、中山間地域を中心に遊休農地の発生原因となり、農業委員会の事務量の増加も想定されることとございました。町におきましては、生産調整が廃止となりましても、それにかわる制度の創設等が進められると想定されますので、今のところ、事務量が減るとは考えておりません。

3点目の10月4日の全国農業新聞に、鳥取県日南町の移動農地銀行が掲載されていた。町内7カ所で行う、この取り組みで、利用権設定率、農地の流動化率の向上と、できる限りの農地の集積化を図られている、当町も必要ではないかについてお答えいたします。新聞報道等によりますと、鳥取県日南町農業委員会では、農地を貸したいという農家と、農業経営規模の拡大を図りたいという認定農業者等との間に、安心して農地の貸し借りができる制度である利用権設定の手続を農業委員や事務局が、町内7カ所に出張して行う移動農地銀行で行っていることとございます。これにより、日南町の利用権設定率は33.6%と、当町の16.2%の約2倍であり、効果的であれば素晴らしい取り組みであると思っております。農地の流動化につきましては、現在、国において農地を借り上げ、地域の中心的な担い手に集積、集約する事業を行う農地中間管理機構の設置に向けての検討が進んでおります。機構が設置されますと、農地の流動化に係る仕組みや事務の変更が生じてくると思われまますので、今後、日南町同様の取り組みについての可能性を農業委員会とともに議論してまいりたいと考えます。

4点目の11月4日の全国農業新聞に、米国食品安全強化法が本格始動、急増する輸入食品に対応、また、日本からの輸出も対象とある。日本もポジティブ制度があるが対抗できるか。ISDS条項で提訴されないかについてお答えいたします。米国食品安全強化法の目的は、食品関連の健康危害の頻度が高い現状を踏まえ、国産、輸入品を問わず全ての食品を対象に包括的な予防管理措置を講ずるものとされています。また、日本における食品中に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度というのは、一定量以上の農薬等が残留する食品の販売等を禁止する制度で、生鮮食料品、加工食品を含め全ての食品が対象となります。どちらも、それぞれの国における食品の安全面を規制する法律、制度でありますので、対抗するといったものではないと思います。また、ISDS条項で提訴されないかとの点につきましては、ISDS条項とは、外国企業や投資家と国家の間の紛争を、国際的な仲裁機関に付託するための手続などを定めた規定で、多くの2国間投資協定やFTAの投資に関して設けられています。TPP交渉では、ISDS条項の導

入について合意したとされており、交渉が成立した場合には、米国から提訴されることのないよう、国における制度面での対応等について期待をしたいと思います。

いずれにいたしましても、国の農業政策の大きな転換期を迎え、町としましては、政策転換に伴い、農家が混乱を招くことのないよう注視していく必要があるというふうに考えております。

以上で、有吉議員への私からの答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） おはようございます。

有吉議員の私への小学校の統廃合についてのご質問に答弁させていただきます。最初に断っておきますけれど、4点目ですか、跡地の、跡利用の件について町長にお尋ねですけれど、それにつきましても、私のほうから答弁させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、議員の、その小学校の統廃合についての件でございますけれど、学校等の再配置につきましては、7月の町政懇談会で、先ほど議員、お話のとおりでございます、町としての基本方針として、その教育の機会均等などに配慮し、そして、よりましな教育環境を目指した適正規模、適正配置計画案を提示させていただき、現在、子ども・子育て会議に対しまして、平成26年度末までの答申をお願いしているところであります。また、統合の時期につきましても、試算の平成33年度を目途にしながらも、保護者や地域の方々から、それより早い統合を求められている学校がある場合は、適切な時期に統合をすることはやぶさかではないと考えておりますことから、ぜひ、皆様方のお考えをいただきたいと、そのように答弁をさせていただいております。

さて、一つ目のご質問にありました、統合後の通学方法は決定されているのかについてですが、現在、与謝野町子ども・子育て会議に諮問をしているところでございますので、詳細については、この会議の中での意見をお聞きして進めていきたいと考えております。したがって、今、教育委員会として、統合後の通学にかかわるバス等につきましては、具体的には考えておりません。ただ、計画書をお読みいただければ、小学校の再配置に伴う学校づくり、地域づくりという章のところで、今後、考えていかなければならない課題の一つとして、当然、その通学区域は広がるわけでございますので、スクールバス等についての、通学バス等についても検討していく必要があるという、そういう計画を上げていることは、もう事実でございます。

いずれにしろ、繰り返しますけれど、通学範囲が広がるわけですね。ちなみに申し上げますと、文科省が出している通学距離の目安として、小学校は4キロ以内、それから、中学校で6キロ以内、言うたら、それは歩いていけという、そうしたことを出しておりますので、統廃合した先進地の自治体を見てもらえばわかると思いますけれど、大体それを基準にして考えているようです。したがって、私どもとしましては、その基本方針の中で、それを検討する必要があるという検討課題の一つに挙げておりますので、それは、先ほど申しました、現在、協議させていただいております与謝野町子ども・子育て会議の中の諮問を待ってやりたいと思います。その中の意見を参考にしながら考えていきたいと、そのように考えております。

次に、二つ目の保護者の方々への対応についてですが、保護者の方々の不安な気持ちは、よくわかりますが、教育委員会としましては、統合が具体的になった時点で、そこから、やはり協議を、いろいろ進めていきたいと、そのように思っております。これは、もう皆さん方も、よくご存じであろうと思いますけれど、統廃合をしていっています、先にしておる先進地といいましょ

うか。既に統廃合に取り組んでいるところの状況を見てもらえば、それは、当然そうした会議等を持って進めていかなければ、それはできません。ちなみに本町にかかわります件につきましては、日置中学校は今度、橋立中学校のほうに入ってきます。それについても、もう1年かけて、やはり学校は学校同士、それから、保護者は保護者、PTAはPTAで、やはり打ち合わせもしております。したがって、統合をするという、その大方針がしっかりと決まったら当然、細かいところは詰めていくのは、これははっきり言わせて学校統廃合の常道でございます。したがって、それを抜きにはできないと、そのように考えておりますので、その時期になったら、また、皆さん方をお願いしていきたくておりますので、よろしく申し上げます。

三つ目の、これは町長へのご質問だったわけですがけれども、先ほど、私が答えさせてもらおうということを申し上げましたけれど、いわゆる岩屋小学校が統合された場合の施設の跡の利用でございますね。これにつきましても、先ほど申しました基本計画では、最終の章の小学校の再配置に伴う学校づくり、地域づくりという、そういうタイトルを掲げまして、そして、一言で言いますと、学校づくりは地域づくりの構想であるという、そういう文言を入れております。

つまり新しい、小学校がなくなれば、なくなった地域は、その地域をどうつくっていくのかということを考えていただきたいということを提言しておるわけでございます。もちろん行政としても、いろいろその跡地について、跡の施設についての再利用につきましても、考えていかなければならないと思います。全国的に見ていきましたときに、成功した例はたくさんあるようでございますけれど、実態はなかなか有効な活用はできていないということは言えると思います。それだけに地域づくりに生かしていただきたいし、それから、今後のまちづくりのために、どう生かしていくかということは、皆様方にも知恵を出していただきたいと、そのように思っているところでございます。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 1番のことについて、1番ですね、今、交渉中のTPPもあれば、今後、大きく変わる農政を今、国が予算化に向けてやっておる最中で、町の農林課のほうにもきちんとした答えが、こうなりますというところまでは来ていない状況の中の質問で、大変ある意味、無理な質問だったかなという思いはあります。ただ、地域も今後、どういった農業をしていったらいいのか、あるいは、それに対して町は、どういった農業政策を、国はこうであるだろうという中で大きな方針を立てていくということは大事なことでございます。ちょっと先ほどの町長のご答弁の中で一つ、ぜひ進めていきたいというふうにおっしゃっていただいたのが農地銀行、鳥取県ですね。これは、それこそ昨日、農地プラン、いわゆる京力農場プランですか、きのうも夜10時を回った中でやっております、農林課の職員にもお世話になったわけですがけれども、議論は尽きない、非常に難しいプランをつくっていかねばならない。現実の農地は、こうであると、また、それぞれの農業者の方々のお考えも、それぞれ思いの中でアンケートを整理してっていく。そういった中で地域をどうやって守っていくかということに、きのうも議論が伯仲しておったわけなんですけども、ただ、農地が荒れると、本当に限界集落といえますのか、そういったことが近づくであろうと、もちろん廃屋対策、空き家対策というのも、よく議員さんから議論が出来ますけども、目に見えて農地の場合は、そういった思いに、来られた方、あるいは地域に住んで

おられる方々が、そういった思いになるのではないかというふうに危惧しておりますので、ぜひ、この農地銀行については進めていただきたい。これを心に持って来年度に向かっていただきたいと、このように町長、あるいは、行政のほうにお願いをしておきます。

それから、ＴＰＰとかポジティブリスト制度につきましては、ご答弁いただきました。これにつきましては、大体理解はできましたし、また、今後の課題ということも、よくわかりますので、これ以上、質問しますと、私も迷路に入りますので、これについては質問いたしません。ご答弁を理解をさせていただいたというふうにしておきたいと、このように思います。１点目の質問については、以上でございます。

それから、２点目の質問の小学校の統廃合について、教育長から大体、ご答弁いただきましたけども、想像どおりのご答弁で、あまりそうなるということだろうと思いますけども、ただ、一つ、１番のスクールバスということがございました。ただ、このスクールバスだけではなくて、いわゆる路線バスですね、そういったことについて、どのようにお考えになっておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど、議員のほうから申されました日南町の取り組み、移動農地銀行について、私も記事を読ませていただいて、これからの国の目標としては今後、１０年間で全農地の８割を担い手に集めるという、これを実現させるための一つの方法ということだというふうに理解しておりますし、この場合、農地の所有者と、あるいは農業経営者との間に農地の賃貸借を通じて、介在し農地利用の再配分を行う、府の第三セクターとしてやっていくというような、いろいろと中にはクリアしていくべき中身というのは、文字で書いてありますと簡単ですけども、実際に、その地域の方々が話し合いをして、そして、それを集積していくという作業は並々ならぬご努力や皆さんの協力が必要となってくるというふうに思っております。

しかし、ほっておけば荒れてしまう農地を何とか守っていくための一つの方法、守るだけではないに、それを一つの攻めとして、攻めていける農業の形として研究し、また、それに実際、取り組んでいこうと今、プランを立てていただいている、これは京力農場プランのほうで、いろいろと考えていただいていることですけども、そうした手法も一つの方法かなというふうに思いますので、今の、こうして国の施策が変わろうとしている中で、どうすれば、この地域を守っていけるのかという意味で、大変農業施策ということは大きな柱だと思いますので、我々も地域と一緒に、どうすればいいか、ともに考え、協力しながら前へ進むように努力がさせていただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） 私へのご質問にお答えします。いわゆる通学の手段としてのバスですね、それにつきましては、先ほど申ししたのは、基本的なスタンスでございまして、子育ての、その会議のほうの意見をお聞きした上で決めていきたいということを答えさせていただきましたけど、そのとおりでございます。

しかし、それは路線バスはということでもございましたけれど、それも当然、入れての検討になると思います。現に、先ほど例に出しました橋立中学校、今、スクールバスを運行しております。府中地区は、いわゆる丹海のバスをお借りしてスクールバス専用として通学に供しておりますし、

それから、文殊地区ですね、文殊地区につきましては、これは路線バスです。したがって、回数券や定期券です。そういうふうにしてやっておりますので、いずれにしろ統合がはっきりしました段階で、それらも当然、検討し、保護者の方々の意見も参考にしながら決定していく課題であることは事実でございます。いずれにしましても、岩屋小の場合、微妙なところで複式になる年数が延びてきておるんです。今回も延びるような感じがしておりまして、いずれにしましても、小規模のところでございますので、先ほど答弁させてもらいましたように、私どもにしましては、保護者や地域の方々の意向を最大限に尊重したいと、そのように思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 教育長からお答えいただいたわけなんですけども、3点目の岩屋小学校の施設の跡地利用についてですね、私は私なりの案もあるわけなんですけども、ただ、そうではない今後の、先ほど教育長が立派なご答弁、あるいは基本方針に書いてある、そういった今後の地域づくりの、非常にある意味、成功した例もあるというのか、非常に全国でも難しい、これは、早い話が難しい、どうやって利用したらいいのかということも今後の課題で、頭に置きながら、いろんな声を聞きながらいい方向に進めていかなければならないと、このように思います。

もう1点、先ほどのご答弁の中で、まだまだ、もうちょっと言えないかもわかりませんが、お聞きしておきたいのは、いわゆる最後の卒業式が、これは岩屋だけではない、そのうちほかの小学校にも来るであろう、最後の卒業式が、いわゆる廃校式、ある意味、学校としての最後の卒業式が来るわけでございます。そういった意味におきましては、それなりに地域も新しい学校に向けての思いは、子供たちの思いや親御さんの思いは別として、ある意味、地域にも、それなりに覚悟をしていかなければならないわけでございます。そういった点については、私たちが先進地、あるいは、いろんなところを勉強をしていかなければならないわけですが、そういった点についての心配、あるいは親御さんの心配、あるいは地域の心配に対しての方向性といえますか、そういったことが、もう少し、ある意味、具体的にお答えいただきたかったなという思いであります。

これについては町長のほうからもご答弁が賜ればなんと、このように思いますので、よろしくお願いたします。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。最後の卒業式ということに、統合される場合は、そうなります。したがって、統合する前年度につきましては、全てが最後になります。だから、そういう意味では、すぐに統合しますということは、なかなかいかない。1年か2年の助走が必要だと、そのように感じております。

その中で、やはりいろいろ100年以上も続いてきた地域の学校でございますので、いろいろ思い入れもあるでしょうから、そうした卒業式や終業式を終えた後、多くの場合は、そこで廃校の式典をやったり、催し物をやっているのが、先行の地域の実態だと思っております。当然、そうしたことも考えていく必要があるかと、そのように思っております。

先ほど、ちょっと例に出しました日置中学校は、この25年度は全て、その方向で、いろいろ取り組んできていただいたことも事実でございます。そのように考えておりますが、いずれにし

まして、はっきりしたら、そのような形で動かざるを得ないわけです。ひとつよろしく願い
したいと思います。

ただ、ここでもう一つ、踏み込んでいくかもしれませんけれど、平成33年を目途にして旧町
地域に三つの小学校にするという、その基本方針につきましてですけれども、岩滝は岩滝地域で、
これは関係なくなりますけれど、後の加悦地域と、それから、野田川地域につきましては、これ
は新しい学校をつくるということになります。だから、その点の一つ、頭に入れてもらったら結
構かと思います。それからまた、別にいいますと、今度は岩屋が早く、市場に行きますと、私ど
もの現在のところの計画では野田川地域は市場小学校へということになってますので、統合する
ときには新しい小学校になりますけれど、岩屋が行く場合には、これはまだ、市場小学校とい
う形で行かざるを得ないと、そのように思っております。以上です。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 教育長がお答えになったことと同じことになろうかと思えます。しかし、学校と
いう公共施設を管理していくという立場から申し上げますと、やはり昨日も申し上げましたよう
に、そうした公共的な施設を、どう今後していくかと、町の財産をどうしていくかということ等
にもかかわりのあることをございますので、こういった点についても同じような、今後、どうし
ていくかということも、行政も考えていく必要がありますし、そのことについては、それぞれの
地域の思いも十分聞かせていただく必要があるかというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） それこそ議会懇談会で、四辻公民館でさせていただいたときに、四辻といひます
のか、市場の住民の方からいつでも来いよというのか、温かいお言葉をいただいております。こ
ういった点については、そういった意味で、いつ行くのかというのは別として、やはりありがた
いなという思いであります。そういった地域の子供さん、親御さん、受け入れていただくほう、
出るほう、それぞれの思いの中で、ぜひ、これも時代の流れというものもあります。大変でしょう
けれども、進めていただきたい。我々は我々の思いで、いろいろとやっていきたいと、このよう
に思います。以上で質問を終わります。

議 長（赤松孝一） これで、有吉正議員の一般質問を終わります。

ここで30分まで10分間、休憩いたします。

（休憩 午前10時19分）

（再開 午前10時30分）

議 長（赤松孝一） 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

次に、11番、小林庸夫議員の一般質問を許します。

小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、議長のお許しを得まして町長に対して2点、一般質問をさせていただきます。

まず、庁舎内の機構改革が新年度になされるということから、私が日ごろ思っていますことの
一端を、まず、最初に質問いたすことと、次に2点目に、住民監査請求も出ていました下水道の
不納欠損対応につきまして、9月議会に続きまして再度、質問をいたしたいと思えます。

国は長期間にわたるデフレ経済の定着からの脱却を目指して、平成21年から緊急経済対策の

一環として地域活性化に向けて光をそそぐ交付金でありますとか、あるいはきめ細やかな交付金でありますとか、さまざまな名目で、過去にない多額な臨時交付金が市町村に交付されていきましたことは、まだ、記憶に新しいところでございます。これらの活用によりまして、町内の施設整備などにも手を加えることができました、町としてのインフラ整備は合併特例債との併用もあり、大きく進んだものと言えると思います。

反面、この8年間の町内の経済状況、人口動態などを見ますときに、合併時の華やかな雰囲気から、何かしら落ち込んでいる、しぼんでいるなど感じるのには私だけではないと思っております。安倍内閣のインフレ誘導への異次元の金融政策や財政政策などで、少しは経済面で明るさも出ていらしいですが、我が地域を見回してみましても、若い方の定着は先細りの状況であり、空き家、廃屋があちらこちらに増加し、いわゆる少子化という現象とも相まって、合併後のまちづくりにとりまして、正念場を迎えていると申しても過言ではないと、私は思っております。こういった中、与謝野町としても基本的な計画として第1次与謝野町総合計画が制定され、平成25年度からの後期基本計画もスタートをしたわけでございますが、先ほども申しましたように、ハード面の整備は種々の交付金活用で十分とは言えないまでも、整ってきましたが、これらを維持、支えていくためのソフト面の対応が、これからの大きな町の課題であると思っております。中でもソフト面の一番の課題が、この地域を担っていただく若い方の生活ができる場づくりが上げられると言えます。町としても宅地分譲でありますとか、上下水道の整備、あるいはネット環境整備など、住環境づくりには財政厳しい中から、いろいろと配慮されておりますが、町民の要望はもっと切実な視点での声が多く聞かれます。総合計画の後期基本計画を策定されるに当たりまして、まちづくりアンケートをとられていますが、この中で新たな産業興しへの支援と、雇用の確保という項目につきまして最大の不満と、やや不満の数字があらわれております。ということは町民の方々の行政への最大の要望事項が仕事関連であると言えます。ほかにも防災に対する強化とかございますが、過去に集計されました生活実態調査でありますとか、事業所実態調査の町民アンケートでも、今、申しましたようなことに関連する記述がたくさんございます。また、せっかく各地を回らせていただきました議会懇談会の場でも、昨年もでしたが、引き続き働く場の確保の要望と申しますか、対応を議会にも強く求められる意見が多数ございました。

私もきょうまで口を開けば産業振興ということに関連する質問、提言などを行ってまいりましたが、来年、庁舎内の機構改革をされると聞きまして、この機会に何としまして、これら町民の最大要望に応えるだけの体制をとられるべきだと、改めて質問する次第でございます。

きのうの一般質問でも伊藤議員、家城議員、多田議員からも、こういった仕事関連の質問などございましたが、何としまして町民要望に応えるだけの体制づくりを求めるものでございます。後期基本計画にも新たな産業興しの必要性、新たな業種の育成など、今、この町に求められるターゲットははっきりと明記されております。中小企業振興基本条例も昨年、制定され、町長の申されます住民のボトムアップを主体とした形あるものが生まれたわけでございますが、それとあわせて行政としての行動する部隊として、町内にとどまらずですね、あらゆる情報をもとに企業訪問なり、展示会への視察、あるいは町出身者の人脈発掘などを通じて新たな展開を開くことを目的とした行動する部門設置を機構改革に合わせて設けられることを強く求めるものでございますが、見解をお聞きしたいと思います。

次に、下水道不納欠損処分に関しまして、9月議会の一般質問でもいたしました。再度、質問いたします。さきの議会におきまして、下水道不納欠損の責任をとる意味から町長、副町長の給与が来年3月までの任期いっぱい、9カ月という長きにわたりまして、町長は10%、副町長5%を削減されることが議決され、私ども議員もチェックが行き届かなかった意味から、責任の一端を担う意味から3カ月10%の減給を決めました。しかし、2,668万円もの未収を債権から落としてしまうという意味が、時効の認識がなかった。だから、法的にやむを得ない、どうしようもないという説明では、民間では考えられない結論であり、多くの町民の真面目な心がずたずたに壊されております。

それぞれ持ち味の違う旧3町が合併し、どうにか平準化に向かう、この時期、また、まちづくりに町民の協力を仰がねばならない大事な、この時期に、町民の心の中に行政に対する不信感を増長させることは、あってはならないことであると言えます。民法第644条にも善良な管理者の注意をもって委任事務を処理する義務を負うという善管注意義務というものがございしますが、これらを怠ることによって損害賠償の生ずる場合もあるという法令もあります。9月議会で今田議員も指摘されましたように、与謝野町職員の懲戒処分などに関する指針の中にも不適切な事務処理項目で処分方法が示されておりますが、私は担当部門はもちろんのこと、分担金負担金に時効があるということに誰も気づかなかった、誰も指摘しなかった、そういうことの重さにですね、町民に対して、公務員として責任あってしかるべきであると重ねて申し上げたいと思います。

9月議会での町長答弁では、職員へのペナルティにつきまして、そこまでは考えが至っていないという、あるいは損害補填することではなく、今後の対応が重要であるということのご答弁でしたが、今後のことは言うに及ばず、当然のことでございますし、職員の皆様にも、そういった不納欠損分の補填を目的とした協力を町長としてされたのか、質問いたすものでございます。

住民監査請求の監査結果の写しをきのう、いただきまして、読ませていただきましたが、町長のトップとしての姿勢を町民は見ているということをお知らせし、第1回目の質問を終わります。

議 長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 小林議員ご質問の1番目、機構改革に向けてについてお答えいたします。機構改革の考え方につきましては、先日の議会全員協議会におきまして、現在、町が進めようとしております機構改革の原案についての基本的な考え方を説明させていただいたところでございます。

その中身は、一つ目には、野田川庁舎本館を廃止したいというふう考えており、これに伴い、税務課は岩滝の本庁舎へ、住民環境課は加悦庁舎へ移動したいと考えております。

二つ目には、合併以来、各庁舎に地域振興課を設置してまいりましたが、これを廃止したいと考えております。地域振興課は合併以来、分庁舎制をとり、その庁舎にない部署の業務を補完するとともに、住民窓口としての機能を果たしていくよう設置してまいりましたが、今回、その業務を整理した上で、引き続き住民窓口機能を継承するための「住民係」を設置し、対応したいというふう考えております。

三つ目には、二つの部署を新設したいと考えております。その一つは、加悦地域振興課の廃止に伴い、CATV業務を担当する部署として「CATVセンター」を設置し、加悦庁舎の現在の位置に配置したいというふう考えております。また、安心・安全なまちづくりを、さらに推進

していくため、これまでの総務課が所掌しておりました消防防災、防犯、交通安全に関する業務を独立して「安心・安全課」を設置し、本庁舎に配置したいというふうに考えております。

以上のとおり、野田川庁舎本館の廃止、各地域振興課の廃止、二つの部署の新設の三つを基本に考えております。議員のご質問は、このような機構改革を一つのチャンスとして、産業振興や企業誘致などに力点を置いた専門部門を設置してはとのご提案でございます。しかしながら、現状を見てみますと、限られた職員の中で、多くの事務事業が増加傾向にあり、特に専門性が求められる部署がふえてきております中では、産業分野に限らず十分な職員配置ができていないのが現状であるというふうに認識をいたしております。

機構改革は、これでベストというものではなく、時代の要請や住民の期待に沿えるよう、適格に対応できる体制を、その時々状況に応じて改めていくものであるというふうに考えておりますが、現状では人員配置に余裕のない中での機構改革であり、住民生活に密着した、直接住民に対応する部署を優先して配置する考え方に立っておりますので、現在のところ必要最小限の改革であることをご理解いただき、職員には人一倍努力するよう督励してまいりたいというふうに考えております。

次に、2番目の下水道不納欠損対応は終了かについてお答えいたします。このたびの、こうした下水道の不納欠損、それに対します不適切な対応について、住民の皆さんに本当に、小林議員さんのおっしゃることが、住民の大きい、また、多くの住民の方々の、その思いを、ただいま厳しくご指摘をいただいたというふうに思っておりますし、そうした声に、期待に応え切れなかったことについては、本当に申しわけなく、改めて、ここでおわびを申し上げたいというふうに思っています。

この件につきましては、平成25年10月10日に住民監査請求が提出され、12月6日に、その監査結果について、監査委員より勧告を受けただけでございますので、その内容について、まだ、十分検討ができていないのが現状でございます。議員のご質問に的確なご答弁をすることはできませんが、監査委員から町に対して勧告が出されましたことは、大変重く受けとめております。今後、勧告内容をしっかり精査いたしますとともに、顧問弁護士とも相談の上、与謝野町として、適切に対処してまいりたいというふうに考えているところでございます。また、昨日、説明させていただきましたように、消滅時効の完成後の収納事業につきましても解決しなければなりませんので、下水道不納欠損対応は、まだまだ、終了したとはならず、今後、さらにしっかりと対応していかなければならないと考えているところでございます。

以上で、1回目の小林議員への答弁とさせていただきます。

それと、皆さんにも、もう1点、おわびをしなければならないと思いますのは、昨日の多田議員の質問で、詳細については、中身については小林議員の質問に答えるというふうに申し上げましたけれども、こちらの受けとめ方が間違っておりまして、多田議員には非常に不愉快な思いをさせたのではないかとこのように思っております。財政を中心にお話されるものというふうに受けとめておりましたので、その点につきましても、おわび申し上げたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） ただいま町長のご答弁をお聞かせいただいたわけですが、まず、町長、今、一つの質問の機構改革に向けての関連の、いわゆる専門部署を設けてはどうかということについて

のお答えで、いわゆる人員不足というような形のもとで、なかなか思っておっても、それだけの配置ができがたいというようなお答えだったというように理解させてもらったわけですが、町長、この総合計画の後期の、この中にですね、いわゆる住民ニーズの状況ということで、先ほど私が申し上げましたような、いわゆる町民さんの不満足な面ですね、これらが産業興しへの支援と雇用の確保、あるいは災害に強い山や川づくりの防災体制の強化という形で、機構改革に、今度は安心・安全課ですか、そういうのを新しく創設されるとお聞きしておるわけですが、こういった、いわゆる確かに日常生活のことにつきましても、それなりの人員配置も必要かと思えますけども、この町の将来に向かって、いわゆる10年後、20年後に向かっての布石というんですか、そういったことが、やはりこの機構改革に合わせて、やはり取り組まれるべきであると、私は思うんです。

そういった意味で、やはりこういう満足度でも、やはり新たな産業興しへの支援と雇用の確保というのが、もう最低ですね、ポイント数がね、ごらんになっておると思いますが、やはり住民ニーズが、ここだということに、やはり行政も力を入れられるべきではないかと、私は、このように思うんですが、きょうまでも、こういった産業関連のことを幾度も質問もさせてもらいましたけども、なかなかお受けいただくことができない中で、きょうまで来たわけですが、この住民ニーズの把握ですね、そして、それを行政にどう転嫁していこうとしておられるのか、その思いが、やはり伝わりにくいんですが、町長のお考えを再度、お聞きしたいと思えます。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今回、先ほどもお答えいたしましたように、機構改革に向けてということでございますので、野田川庁舎を閉鎖するというにに合わせて、町として、どういう形で機構を変えていこうと、今しているのかということについて、お話をさせてもらって、今回、申し上げさせていただきました。その中で、おっしゃるように、今こうした、非常に低迷している中で、そうしたことに合わせて、その機構改革の中に、そうした産業振興を行っていくような、そういう部署なり、人を配置してはどうかというご提案だというふうに捉えております。

そうした中で、産業振興会議が、これも皆さんが、そうした、自分たちでやはり産業振興をしていく会議を立ち上げて、町のほうからもお願いし、それに参画していただいた多くの方々が今、実際に行動を起こすための、そうした提案を間もなく提出していただける、提案をしていただける、そういう状況にあります。その中身は、大勢、農業や商工や織物業も含めて、多くの立場の方たちが、その中で、この町の産業というものを捉えた中での活性化をどうしていくかということを考えていただいている、そうした提言が間もなくできてくるというふうに思っておりますし、それらの中身を見させていただき、次のステップに進むにはどうしたらいいかということも、また、考えていく必要があるかと思っております。

ただ、今の現状の中では、来年度に向けて今の野田川庁舎を閉鎖して、それに伴う機構改革をお示しさせていただいたということでございます。今回、そうした配置に対する考え方でございますので、必要最小限の改革であるということをご理解いただきたいというふうに存じます。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） せっかく、こうして野田川庁舎を一部縮小というような機会に、機構改革、いわゆるきょうまでの質問にもございましたように、行政の経費のスリム化とか、いろんな目的があ

って、そういう体制も機構改革もなされると思っておるんですが、住民サービスも落ちないよ
うにという、ただ一つ、本当に、この将来的な、いわゆる先ほども有吉議員からも質問ございま
したけども、子供さんの数が少なくなると、どんどん減っておるということは、若い人がおられ
ないと、少なくなっておられるということの結果が、こういうことになってきておるわけですよ。

基本は、根本はやっぱり仕事がないところには、やっぱりかすみを食って生活できませんし、
やっぱり生活できるところに移動せざるを得ないというのが、これが当然だと思っておるん
です。そういうことがですね、きょうまで、いわゆる行政としても、与謝野町という大きな組織を担
っておられる町長として、やはり合併後の、いろんな施設の整備、そういった懸案事項をなされ
ていかんなん。まだ、これからも加悦中学校の問題とか、あるいは小学校の統合とか、いろいろ
とございますけども、大まかに、この8年間を見させていただきまして、国の思わぬ、そういった
臨時交付金等で、そういったこともやっぱり手をつけることは、多少なりともできておるとい
うように、私は思っておるんですが、あとは町民が頑張っってやらんなんというような、一つの環
境づくりがですね、産業振興会議で結論が出たら、それに沿ってという町長のお答えのようすけ
ども、我々、議員が言うても聞いてもらえんのですか、産業振興会議のメンバーの方で決まっ
たら、やられるんですか、その辺のことが何かまどろっこしい思いがして、何のために、私たち
は議員をしておるんだろうと思ったりしておるんですが、もちろん産業振興会議の諮問会議ももち
ろんですけれども、こういった、私たちも、町の人たちの声を、こうして理事者に直接、訴える、
そういう役目を担っておる立場の者としてですね、やはり我々議員の言うことも耳を傾けていた
だいて、そしてまた、このアンケートのトップに位置する部門ですね、安心・安全の、災害につ
いては安心・安全課をつくられるということでございますが、いわゆる仕事場の確保のことにつ
いて、特段の人数は、私は要らないと思うんですわ。商工観光課の中でもいいんですけども、
3人ぐらいのスタッフで、もうそれに専属にかけると、いわゆる、いろんな人脈、発掘である
とか、あるいは、そういう情報キャッチだとか、そういう中で企業誘致ばかりではなしに、いろ
んな情報を集めて、それを商工会なり町民の皆さんにも提示するという、そういう行政としての、
できる部門がですね、私は職員の中にもやったろうかという人もおられるんじゃないかなと思
うんですが、人員不足ばかりのことでなしに、そういう町長の熱い思いがですね、やはり町民は、
私は待っておられると思うんですが、こういったアンケートの結果を見ますと、もう一度、お聞
きしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 議員さんたちの、そうしたご提案も、それも真摯に受けとめていっているつもり
でございます。やはりその産業振興会議で、全てができるなんていうことは、もちろん思ってお
りませんが、町民の方たちが一番力を入れてほしいと思っておられることを具体的に、じゃあど
うして進めていくかというときに、やはり与謝野町では自助、共助、商助、公助という中で、直
接、かかわっておられる事業者の方たちの、まず声を聞く中で、この町の活性化をどうしてい
たらいいかということ、まず、産業振興会議にお尋ねしている中で、それらの中で今ある、そ
うした産業を、どう盛り上げていくか、地域を、どう盛り上げていくかというような中で、いろ
いろと考えていただいている、その中には当然、企業誘致、あるいは大型店舗等の、そうしたこ
とに対する対応も条例の中で、理念ですけれども、そうしたある程度の考え方があった中で、与

謝野町として、秩序あるような形での、そういう産業振興をどうしていくかということを考えていただいている最中でございます。それに対して、じゃあ具体的に、どういう形でやっていこうという、町のある程度の方針を固める必要がありますし、それらについての中で、当然、こういうところに人が要る。今現在、農業も、先ほど有吉議員さんのご質問にお答えいたしましたけれども、そこでも何ぼプランができて、そこに携わる方々がやろうという気になっていただかないといけないわけですので、それらも含めた中で自分たちのできること、あるいはまた、そうしたことにやってやろうという方たちの意見も直接聞く中で、そうしたものは整理していく必要があるというふうに思っております。

非常にまどろっこしい感じで、そうしたお気持ちをお持ちかと思っておりますけれども、やはり与謝野町を支えてきた産業の織物業もですし、農業もですし、そうしたものが、まず、元気を出していただくための、いろいろな取り組みを、この知恵を出し、そういうアイデアを出していただくところでございますので、それを具体的にどうしていくかということについては、まだまだ、これから職員も汗をかかなきゃならないでしょうし、また、町民の皆さんの力もおかりしなきゃならないというふうに思っております。

その議員さんの意見を無視すると、そういう思いは全くございません。それも大事な提言だと思っておりますので、それらを、じゃあどうしていけばいいかということについては、今ちょっと、そうした投げかけがしてあります。それをまとめたのが、この12月中には出てまいりますので、それらも含めた中で来年度の、そうした取り組み、予算等も含めて考えていきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 町長、国も地域振興、いわゆるこういった少子高齢化の時代になって、与謝野町ばかりじゃなしに、こういうふうな環境に、どこともが陥っておる中で、国としても、やっぱり地域振興ということについてのこ入れを何とかという形で取り組んでおられるわけですが、シニア地域づくり人というか、こういったことの制度をご存じでしょうか。ご存じですか。

去年の、平成24年の3月議会で、私は若い人の、若手社員の派遣のことについての質問をさせてもらったんですけど、そのときには、この与謝野町は定住自立圏に入っていないのでだめだということで一遍に質問、そういう知識がなくて、それ以上、奥に入った質問をできなんですけど、このいわゆる総務省の地域自立支援応援会というのがございまして、いわゆるシニアの人づくりという形で、40代から60代までの東京、大阪、名古屋の、ご存じだと思いますけども、三大都市圏に本社機能がある民間企業に勤めておられる方の専門的なスキルを持たれた方を、地域に派遣すると、いわゆる500万円ほどは国が出すというような制度のようですけども、私もこれ知りまして、以前、そうして定住自立権でだめだということだったもんですから、与謝野町も対応、また、除外になったら困ると思って、ちょっと手紙を出してお尋ねしたんです。

そしたら、与謝野町は条件不利地域という形で、堂々と応募してくださいということだったんですが、課長にも、これコピーして持っていかせてもらったんですが、いわゆる締め切りがね、もう私が出して返事いただいて、もう1週間しか期日がなかったもんですから、申し込みしてもらえななんですけども、こういった制度もですね、やはり利用されて、もう当たるか当たらないか、全国から応募されると思いますので、やはりだめもとで、やはりそういった方々の人脈を

生かした形で、また、与謝野町のお仕事なり観光なり、そういった形のことにも、何に必要があるかわかりませんので、やはりそういう行動する部隊が、私は必要だと思うんです。もうぜひ、そういったことをですね、ただ、きょうまでの商工観光課のあり方だけでは、なかなかこの地域の産業は、私は難しいと思っております。やはり動いてもらわなかったら、言うなれば企業訪問であるとか、展示会であるとか、そういったことを実際にされておられるんですか。

町長は、東京丹後人会とかいうことでお聞きしますけども、そういうメンバーのところでも、後日、町長に動いてもらうのはご苦労ですから、そういう町長のかわりで、やはりそういうところにアタックさせていただいて、そういう中で話がまた、広がっていくわけです。その話の中で与謝野町だったら、こういう部分がええなという形が訪問された方に、肌でわかると思っておるんですけども、そういうような形のことを繰り返すことによって、ほんならこういう話は伝えてもいい、あるいはこういうことを受入体制を、こうしたほうがええんじゃないかとかいうような形のことで、だんだんだんだん私は方向が煮詰まっていくもんだと思っております。そういう努力が見えないので、非常に町民の皆さんも悶々としておられる。やはりすぐ結果が出るとは思いませんけれども、そういう活動をする部門、課とは言いませんけれども、部署ですね、そういった形の設定を、設置を本当にもう一度、今度、機構改革をされる、どなたがトップになられるかわかりませんが、いわゆる、そういう形のことをひとつ取り組んでいただきたいということを強く申し上げたいと思います。

ちょっとそれについて、再度お答えいただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 実際の動きが見えないという、そうしたらいち立ちであるうというふうにあります。いろんな方からの、いろんな、そうした情報や、また、私が出かけております、いろんな会議の中で、やはり与謝野町ですと、いろんな史跡整備がありますから、そうした中でのつながりだとか、実際に産業と結びつくものでないものでも思わぬところから輪が広がっていくということは十分感じておりますし、小さい取り組みですけども、堺へ議員も行っていただきましたけど、ああいう与謝野晶子さんの短歌のつながりの中から山口商店街との、うちで大会をさせてもらった、その中で、じゃあ堺にも来てくださいというような格好で出ていております。それも、もっともっと、それを回を重ねる中で、不思議なことに与謝野町がお借りした空き店舗は、ここ3年間、その後、ずっと詰まってきているようです。やっぱり、そういう妙な目に見えないところでの相互のプラスになるようなところもありますので、そうしたことについては、それぞれが全部、それを商工観光課でということではできませんけれども、具体的な中では、やはり人のいろいろな情報を、うちの町だけではなく、近隣からいただいた情報の中で、この町の方たちが出かけて行って、自分たちが直接、そうしたところで自分たちのものづくりを紹介する場面だとか、行政は、そういう形でのお手伝いは、もうよそに負けないほど、私はさせていただいているのではないかなと思っております。

限られた予算の中で有効に、そうしたものを、機会を、チャンスを生かしていただいて、外のいろんなものを吸収する。あるいは、その方たちの個人的なつながりの中で、商売を広げていただくような、そうした努力はさせていただいているつもりでございます。いろいろな形で具体的に、もっともっといろいろな方法があると思っておりますので、先ほどおっしゃっていただいたのも、

一つの方法かと思えますし、それらをどうしていくかというふうなことにつきましては、もう少し今の現状を分析した上で、どうするかということも必要かと思えますので、それについては任期内、とりあえず頑張っ、て、そうした道筋ができるような方向性は示していきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） もうこれ以上は申しませんので、私の申し上げました意向もおくみ取りいただきまして、ぜひ、町民の方々にですね、やはりそういう若い人が帰ってきてもいいと、あるいは残っていいというような、仕事場がないと、そういうこともできませんので、やはり仕事場の確保ということについての、やっぱり焦点を絞った一つの、行政としてのできる何が何かという形のね、そういう形のことを今以上に取り組んでいただきたいということを申し上げまして、この質問は、この程度にしたいと思えます。

次に、監査委員さんから、住民監査請求に関する監査結果が出まして、先ほど町長も勧告を受けたという形で、これについての今後の対応は十分目通しして、ゆっくり考えたいというようなご答弁だったんですが、非常に多岐にわたる監査を、いわゆる監査結果を読ませていただきまして、監査委員さんも長期間、ご苦労さまでございました。やはりこれを見ますと、担当課の事務のずさんさであるとか、あるいは町長等の指揮監督の不行き届きだったということ、あるいは議会などのチェック機能の不足、あるいは担当課はもとより庁内全体が、そういう、議会でもこういった決算ごとに滞納金がたくさん累積しておるといった形のことで、どうだどうだという、しっかり徴収してほしいという、そういう指摘は毎回あったわけですけども、そういった声がありながら、庁内全体で時効ということについての認識不足というようなことが相まって、こういったことができたわけですが、私も、先ほど申しましたように、善管注意義務というような民法もございまして、本当に町としての懲戒処分のような規則もございまして、そういったことも含めまして、やはり前回9月議会で今田議員も質問されまして、職員の処分は、こういうペナルティ、金銭的なことはないんですかという質問に対して、町長のご答弁が、真面目な業務をしてきているという、だからというような形のことを申されたように記憶しておりますが、真面目なのは、誰も真面目にやってもらわな困るわけですし、やはり信賞必罰と申しますか、やはりそういう、その人がされたんではない、たまたま役目柄、担っておられる立場、非常にご苦労ですけども、私も前回、申し上げましたように、やはり先人のされた借金でも、やっぱり今の組織の者が受けていかなきゃあないということでしょうが、一つの組織体というものが、やっぱりこれは、今やっておられる方々が、ご苦労ですけど、そういった形のペナルティを持ってもらうべきだと、そうしないと町民の方々の、やっぱり納得が得られないんじゃないかと思っております。これは1人、担当課だけではなく、私も申し上げましたように、それがどうだ、大丈夫かえと、何ともないかと、そういう不納欠損、時効というはないのか、どうなんだろうなという、いわゆる全員、いわゆる幹部職員の方々もですね、やはりそれなりの指摘されるべきことができなかったという落ち度が、私はあったんじゃないかと、このように私は思っております。

そういった意味での町長としての、職員さんに対する協力を、命令もできませんでしょうし、協力を仰がれるという、そういうことはされてもいいんじゃないかなと思うんですが、そのことについて、お考えをお聞きしたいと思えます。

議長 長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 今、先ほど申し上げましたように、監査委員さんから、そうした勧告が出てまいりました。それについては、大変重く受けとめて、その勧告に従って、自分たちの身を処すという対応をしていきたいというふうには思っております。しかし、その中で、やはりそれもまた、間違ったやり方で対応しますと、これまた、それに対する不信が出てまいりますので、やはり弁護士、顧問弁護士等に相談する中で、きっちりとした対応がしていきたいというふうを考えております。そのことについては、監査委員さんのほうへ報告をしなければならないということになっておりますので、今しばらくお時間をいただく中で、我々のペナルティといいますが、それらも含めて考える必要が、対応する必要があるというふうには思っております。

今の段階では、どうということについて、中身につきましては、今、この場では発言はひかえさせていただきます。

議長 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 議会懇談会の、あっちこっち傍聴にも行かせてもらい、また、前に座らせてもらったりというような形で、11会場あったわけですが、その中でも、こういった今回の不納欠損、不納欠損は、これは税金でも国民健康保険税でも、どうしても払ってもらえるような世帯でないおたくもあるわけですから、全額がとれるなんて、私も思ってません。いつかはあるんだろうなと思ってましたけども、1回限りの、土地を持っている以上、ずっと生き続けるものだと思って、私も、それで理解しておったんですが、いわゆる、そういうような中で、非常に皆さん、厳しい生活の中で分割したりして、払ってきたと、そうしておって、こういうような形のことができたというような形のことの、非常に行政に対する不満、あるいは議員に対する不満、お叱りというような形のものをいろいろとお聞きしたわけですが、先ほども、この間も、いわゆる職員さんの交通事故というような、事故というようなことも幾たびか耳にしておるわけですが、やはり罰金を払うことによって、罰金、払わんなんとかいう、そういうことによって、初めて身が引き締まるものだと思うんです、人間というのは、言葉だけではなしに、やはりわずかでも天引きされる、赤伝票を引かれるということによって、ああこれはひどい目に遭うたと、ええ勉強になったと、ええ社会勉強したというような形で、二度と、こういうことがないようにということで、誰もが次の、そういうことの繰り返しのないように思うわけですが、やはりペナルティを負担すると、その金額が多い、少ないじゃなしに、ペナルティを負うということもですね、やはり必要じゃないかと思っています。

それで、民間でしたら、この2,600万円も、そういう穴が開いて、お許してください、どうもすみませんでしたというようなことでは、済みませんね、こんなことは、公務員さんの行政だったら、これが済んでおるような形に思うんですが、こんなことでは、なかなか住民の方々の、先ほども、初め申し上げましたように、協力を仰がなければならない、町の運営について協力を仰がなければならない中であって、やはり住民の方々の気持ちを和らげるというんですか、そういった意味合いも含めて、やはりそういった補填ということも幾ばくかはされる方向で考えるべきではないかと、私は思っております。

これにつきましては、町長の今後の対応をですね、やはり町民の皆さんも見ておられると思いますので、その辺のこともよくご勘案いただいてですね、やはり対応をしていただきたいと、この

ように思っております。これで一応、質問を終わります。

議 長（赤松孝一） これで、小林庸夫議員の一般質問を終わります。

ここで11時30分まで休憩をいたします。

（休憩 午前11時18分）

（再開 午前11時30分）

議 長（赤松孝一） 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

次に、16番、谷口忠弘議員の一般質問を許します。

谷口議員。

16番（谷口忠弘） それでは、第53回の定例会におきまして、事前通告をしております産業興しや企業誘致の件につきまして、議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

早いもので3町が合併しまして間もなく8年が経過しようとしています。まちづくりの指針となる総合計画を策定し、本年度は、その後半の5年分の後期計画がつくれ、それに沿って着々とまちづくりが進められているところであります。しかし、各分野における進捗状況と申しますか、それにはかなり格差が生じているのではないかと感じています。私の感じでは、この間、福祉政策では、いろんなニーズをくみ取り、施設整備や事業が進展しているように思いますが、若者の定住化、雇用促進に向けた職場づくりである、この産業興しや企業誘致などが一向に成果があらわれていないような感じがしています。この部分は町民アンケートの中でも安心・安全なまちづくりとともに、最も町への要望が多く、第一優先順位としての行政の取り組みが必要にもかかわらず、遅々として進んでいないように感じています。私自身も以前にも、この種の質問を何回か申し上げましたが、その答弁として、相手があり、大変難しい。しかし、前向きに検討したと、そういう答弁ばかりでございました。

若者の雇用の受け皿、就労の場が全くといっていいほどつくれていませんし、また、つくれていないだけではなく、その情報すら集めようとしていないのではないかと感じています。

毎年8万円を拠出し、京都府市町村企業誘致推進連絡会に加入をしていますが、その会に出席し、誰が、どのような情報を集め、当町の、また、情報発信をどのようにしているのか、全く、その活動内容がわかりません。会費だけ納め、年1回の会議に出席し、それで終わっているような感じがしてなりません。産業興しや企業誘致といった情報は何回も何回も足を運ばなければ得られるものではないし、いろんな人と出会い、親しい人間関係づくりが必要であります。そうしたことによって、ちょっとしたきっかけが実を結ぶのであります。相手があり、タイミングがあり、常に情報収集が必要であり、時間や労力がかかる割には、なかなか成果に結びつかないものであります。

先ほど申しましたが、そういった種をまく積み重ねが、ある日、ぽっと花が咲くことがあるのです。しかし、こういった業務は、先ほど小林議員の中でもありましたけども、現在の状況を考えると非常に困難であると言わざるを得ません。職員の数の削減により毎日の日常業務に追われる中では、ある種、時間的にはロスが多いこの業務を担わずのは大変無理があります。また、この業務が相手との信頼関係や交渉事なので、それなりの経験を持った人材が必要なのではないかと思えます。

当町や、当町以外でもいいですが、現在、企業を経営されている方や定年退職された方、また、

各種業界の中で活動、活躍されている方など、幅広い人脈を持たれている方などの英知を集め、具体的な行動を起こしていただく。このことが必要ではないかと思っています。具体的には、商工観光課内にプロジェクト室を設け、先ほど言った方々を数名選出し、プロジェクトチームをつくり、定期的に会議を重ねていただき、また、事前に協議をした中で、自由にアクションを起こしていただく。また、それについては報告書を提出していただき、その結果、分析をいろいろ検討していただく。もちろん相手方からの条件、要望が多岐にわたりますので、最終的には行政の判断が要るところであります。そういったプロジェクトチームの仕事というのは、あくまでも情報収集活動に徹していただくということではないかなというぐあいに思っております。

もちろん、それにかかわる訪問先への旅費や日当、基準を決めて支給をすればいいのではないかなと思っております。細かい設置目的や多少の予算は必要になるが、今の課題を前へ進めるには、思い切って幅広い人脈を持った民間人、起業家の皆さんの英知を集め、お力をかりてはいかがでしょうか。町長のお考えをお聞きします。

私はまた、こういった今回の一般質問の内容を考えている中で、お隣の京丹後市が10月に商工業総合振興条例が施行をされました。企業立地推進に関する施策、制度としては、企業誘致成功報酬制度というのがつくられました。これは勝手に国民全員営業マン活動ということで、いろんな情報を集めた中で、賞金をつかって、それを出そうという制度であります。また、全国最大級の優遇助成制度を創設されました。大変大規模なスケールで積極的な取り組みがお隣の京丹後市では今回、なされようとしております。今後はですね、私が先ほど提案した内容も含めまして、京丹後市との企業誘致に関する連携も必要になってくるというぐあいに思います。そういうところで今回の条例に関しましても、当町の見解を求めたいというぐあいに思っております。

以上で、私の第1回目の質問は終わります。よろしくご答弁をお願いします。

議長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 谷口議員ご質問の産業興し、企業誘致にプロジェクトチームの設置をについてお答えいたします。本町においては、議員ご承知のとおり、第1次与謝野町総合計画後期計画において、産業振興会議を中心として産業振興について考えるネットワークの構築を図り、町ぐるみで企業の発展や新しい産業興しに努めると明記しております。また、企業誘致につきましては、京都府市町村企業誘致推進連絡会のメリットを生かしながら、進出希望企業への府、町の優遇制度などの情報提供を行い、行政、町内企業、住民との連携を密にしながら情報収集、情報交換を図り、オーダーメイド方式を基本にした誘致活動に努めると明記しております。

議員ご指摘の民間活力については、産業振興会議において、既に発揮されており、現在、町への提言書をまとめられている最終局面であり、新たな産業興しに向けた提言をいただけるものと非常に期待をしております。また、プロジェクトチームにつきましては、行政内部にプロジェクト室を設けるのか、新たに組織を生み出すのか、また、既存の機関との連携によるものかは、今後の検討が必要となりますが、産業振興会議からの提言を重視して、商工業だけにとどまらず、農林業も一体となって、産業振興に向けたプロジェクトを進めていきたいというふうに考えております。

次に、京丹後市との比較についてお答えいたします。京丹後市におかれましては、森本地区に

工業団地が整備されており、本町とは誘致の形が異なっております。家城議員への答弁でも申し上げましたが、企業誘致については、どんな業種でも立地いただいたらということではなく、中小企業振興基本条例の理念をご理解いただいた上で、例えば、当町の地域資源であります米や京野菜などの豊富な素材を活用いただける企業や、地場産業の織物業との連携をいただける企業、また、地域産業の育成につながる研究機関などが、誘致企業として考えられるというふうに思っており、現在、京都市市町村企業誘致推進連絡会議を窓口にしなが情報提供、情報発信をしておりますので、ご理解がいただきたいというふうに思います。

以上で、谷口議員への答弁とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 私はですね、今回、主に新しい産業興しや企業誘致について質問しておりますけれども、当然、既存の企業ですね、これに対する支援拡充を図っていただいてですね、既存の企業にも元気になっていただいて、雇用促進を図っていただくということは、もちろん基本なことであります。その上で企業誘致のことについて質問をいたしております。

そこで、先ほど1回目の質問にも申し上げましたけれども、毎年、京都府の市町村企業誘致推進会議というのに出席されていると思うんですね。8万円、毎年、毎年、拠出してあります。これ一体どんなことが話し合われて、どんなことを、こちらのほうから主張しているのか、その会議の内容についてですね、お聞かせください。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） その件につきましては、長島商工観光課長から答えさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えさせていただきます。毎年度、この協議会に負担金ということで拠出してあります。昨年度からでございますけれども、年1回、秋、11月下旬ですが、この京都府の企業誘致説明会というのを東京のほうで開催をされておまして、これに昨年度から参加をさせていただいてまして、東京のほうでの大手銀行、また、大手事業所等の参加のもと、今年度では16社、金融機関8団体、企業が8団体ということで、その中で、この協議会に加盟します府内の市町村、今回13市町が参加をして企業誘致に絡んでの、かかります講演会、また、意見交換会、それから、企業誘致にかかります、それぞれの事業所、また、金融機関等との懇談をさせていただいております。ほかにも京都府の産業立地課が担当しておりますので、そことの年1回等の会議、また、それ前後での随時の連絡調整等も行っている状況でございます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 先ほど1回目の質問でも申し上げましたけど、年に1回、会合に出席しただけですね、そんな企業誘致がはかどるなんていうことは到底、考えられませんよ。これにかかわる項目でね、旅費という経費がね、出費をされてますけど、これずっと見てましたらですね、年間2、3万円程度で、平成24年度は1万6,000円ですよ。この程度の交通費で、企業誘致活動がね、十分になされているというようなことは到底、読み取りにくいというぐあいに思うんですけど、どんなアクションを基本的に起こしておられるのか、お尋ねしたいというぐあいに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 町は、あそこへ会費を納めて、そして、そこを窓口として、いろんな情報を集められる。それらについて、こちらも、その情報を収集したり、あるいは、こちらにあります情報を、そちらのほうへ伝えたりということでございます。与謝野町の場合には、京丹後市のように、そうした企業誘致の団地というようなものもございませんので、先ほども少しありましたハーフメイド方式といいますが、いろんな情報があって、こういう土地が欲しいが、どこかないかというようなときに、その間に入ってさせていただくというような形のやり方をとっておりますので、そうした中で企業誘致ということよりも、中小企業振興基本条例に出ておりますように、地元の、そうした宝やら人材やらを、まず、高めていこうというほうのほうが主でございますので、そうした町の取り組み方の違いというのは、当然あるかと思えますけれども、そうした中で全く情報がない状況ということではなしに、全国の動き等も聞かせていただくという形になっております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 町長、第一回目の質問でもしましたけど、これ町の第一優先課題ですよ、これ。町民のニーズは非常に高いんですよ、これ。若者が定住できる職場づくりを何とかつくってほしいと、こういう願いは切実な願いなんですね。そういうことなので、今、ご答弁いただきましたけど、そんな悠長なことを言うてるような、私は、場合ではないかなというぐあいに思っております。それと、先ほどちょっと申されたんですけども、企業誘致に関してはですね、そら理想はいろいろあると思いますよ。例えば、町の資源を生かした企業に来てほしいというような理想は確かにあると思います。しかし、そんな選択をしている余裕がですね、この当町にあるんですか、一体。旧加悦町時代には日本電気化学とかですね、いろいろ来ていただきましたよ。私は、むしろ、いろいろ幅広い角度から、ここへ来ていただくところを募集するという構えがですね、ぜひ必要ではないかなというぐあいに思うんですけども、それに先ほど言ったようなことで、企業誘致をこだわっておられるんですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今までにも企業誘致、それぞれの町でやってきました。それらについては、やはりこの地で何とか仕事を興していこうという、業を興していこうという人たちが、そうした、選んでいただいて、ここの町へ来ていただいたということだと思います。しかし、その企業は果たして、今の若い人たちが本当に望む企業なのか、それはもうまちまちだと思いますし、それに全部応えていくような形というのは、非常に難しいと思うんです。それよりも、この地域でやって、頑張っていこうという方たちが、少しでも前へ行けるような、そういう下支えをする、それも大きな産業振興だと思いますし、町の、与謝野町の考え方としては、今、そうしたことをやっていこうという声が多くあって、そうした条例もでき、みんなで、それを町ぐるみでやっていこうという取り組みが、今、始まったとこだというふうに思っております。そうした中で、やはりそうした企業誘致、出てきたいと思う企業を、そういう情報なり、あるいは、そうしたことを発信し続けるということも大事だと思いますけれども、まずは、今、この危機的な状況の中で、一つでも二つでも、あるいは1人でも2人でも仕事をつくっていこうと、やっていこうという、そういうものづくりの町ですから、そうしたことが皆さんの思いの中に多くあるということ、それも受けとめてやる必要があると、私は思っております。

全然よそからの新しい人が入ってこない。定住できないということですけども、その仕事があるからだけではなしに、与謝野町のここへ住んで、仕事はよそへ行くということだってあるわけですから、やはりこの町で住み続けたいと思える人が1人でも多く定住していただくことが大事なというふうに思いますし、そのお答えになったかどうかはわかりませんが、産業振興という中での、決して企業誘致というのは否定するものでもございませんが、今の町の取り組みの中では、やはりそうした産業を振興していく、やっぺいこうという、そういう方たちの思い、あるいは住民の方たちの中で、こういう仕事がしたいというふうな、そうしたものの取り組みをすることも大事なと、そういう時期ではないかというふうに、私自身は思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

- 1 6 番（谷口忠弘） 私は何もですね、ここで業を興す人の足を引っ張るといふつもりは全然ないんです。この地元の方が仕事を興していただいて、雇用を図られるということは一番肝心なことですよ。これ一番大切なことなんですね。これとは別にですね、やはり企業誘致も同時期に、並行に、これも推し進めていかないとだめなんと違いますかと、その中で町自体が、いろんな足かせを、条件をつけてですね、選別するような余裕があるんですかと、ただ、公害をどんどんまき散らすとか、そういうのは困りますよ、そういうのは困りますけども、ある一定の雇用を賄えるような企業は、私は大歓迎ではないかなというぐあいには思うんですね。もう1回、その点についてご答弁ください。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） そうした企業が町にということであれば、それは当然、受け入れるということになるというふうに思いますけれども、それよりもまず、同じ足かせをかけるわけではないですけども、やはりこの町の業に魅力を感じて、むしろ京都から、こちらへ出かけてこられる、そうした企業が、そこで業を興すということではなしに、この与謝野町の田んぼや畑をフィールドにして、そこで人が、雇用が生まれてくるという、これも買うという、それも一種の誘致の形ではないかというふうに思っております。だから、そういった面も含めて柔軟に、足かせをかけるということではなしに、今ある与謝野町の織物業でもそうです。与謝野町で、いろいろと織物といいますか、布を使った、そうした産業が、ここで頑張ってもらっておりますし、お米であったり、あるいは、そうした、いろいろな与謝野町にある、そうした素材や、そうしたものを生かした企業については、ぜひお願いがしたいというふうに思いますし、そうしたもので、今、成り立っているところは応援がしていきたいというのが素直な気持ちでございます。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

- 1 6 番（谷口忠弘） 何回も言うようですが、私は、それを別に否定しているわけでも何でもないんです。それでいいんですけど、幅広く誘致活動を進められたらどうですかと、こういうぐあいに申し上げているんですね。この間、私、ある縁でね、弥栄で漬け物の製造をされておる西利さんですね、この社長とちょっとお会いをさせていただく機会がありまして、ちょっとお話を聞かせていただきました。企業誘致の話が中心だったんですけど、あそこの企業はですね、荒巻知事の時代だったそうであります。当時、丹後に企業誘致をしたいということで、説明会があって、20社近くが応募されたそうです。その当時は京都から4時間ほどかかるということで、一抜けた、二抜けたということで、これは商売にならんということ、最後に残ったのは西利さんの

1社だけになったそうであります。

ここで町が懸命にお話をされて、例えば、国営農場をつくったりとか、野菜は十分確保しますよとか、いろんな条件を話されて、結局、最終的に進出を決められたそうであります。しかし、最終的な判断はですね、どこでされたかというですね、先ほど言いましたけど、町長の非常に熱心な企業誘致の活動をいただいたおかげで、これやったら、この弥栄でいっちょ頑張ろうかと、こういうぐあいな気持ちにさせられたと、こういうようにおっしゃられておられました。

今はですね、住めば都とまでいうぐあいにおっしゃっておられます。誘致条件の整備は大変必要ではありますが、最後はやっぱり町長の熱意なんですね、ぜひ来てほしい、ぜひ何とかしてほしいと、これ熱意だと思うんですね。その場が發揮できない場面、今までそういう場面だったと思うんですけど、そこで先ほどの連絡会、これについて、何らかのアクションが当町にあったのかどうか、今、話せる範囲で結構ですので、もし話せる範囲で、情報がありましたら聞かせてください。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 担当課のほうから答えさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 私のほうからお話しさせていただきます。昨年度から私、課長にならせていただきまして、昨年度の旅費等が非常に少ないというところもございましたが、昨年度はほかの会議等もある中で、この本町の産業立地課等に4、5回、足を運ばせていただきまして、今度、東京へ行きます前後には、私も経験がございましたので、そのあたりの話やら企業誘致の話なんかもさせていただきまして、実際、北部にお話がございますかという話をさせていただきましたら、よくて亀岡レベルかなということをおっしゃっていました。それについては、バブルの崩壊後、また、東日本大震災がありました関係で、そのあたりで一時、東日本大震災後、関西圏に東京のほうからの進出といいますが、企業の話が動いておりましたけども、その後に夏場、冬場の計画停電の話が出てきまして、そこで一気に話がとまったというような情報を入力しております。

そういう中では、企業のほうも進出をされるについては、もう今、半年後に何とかならないかというような話は市内のほうで数件、伺っていますというような情報は今の段階では過去に本庁のほうへ、産業立地課のほうへ行きましたら、そういうお話でございまして、北部のほうにはなかなか難しいですかねという話をさせてもらう中では、まず、道路がついてからでしょうかねというような担当課のお話でございました。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほどの谷口議員のご質問の中で、西利さんのお話が出たので、いま少し思い返しておりました。たしか西利さんが出てこられるときには、非常にお漬け物の材料となる野菜等の基準が非常に厳しくて、また、それらをきちんとつくってもらえるところが確保できるか、できないか、それも大きな要件だったと思います。そのとき、野田川でもおナスをつくったり、キュウリをつくったり、そのほかのものもつくっておりました。それには非常に厳しい規格がありまして、その規格にはねられたものを、じゃあどうしていくかというのが、この地元の中でも、そういうことがありました。それを思い出すと、与謝野町に何も企業が来なくても、そうしたこ

とが、西利さんが来られたことでいろんな意味で、この近隣の市町が、そのことで農業の、そうした推進も図られてきたんだという、そういう今、感じがしています。そういう意味で、京丹後市さんが立派な工業団地を今、つくっておられます。与謝野町にということではなしに、やはりあれを北部の拠点として、近隣の市町の我々も、そうした団地への企業誘致にお互いに協力してやっていくということも大きい、一つ大きな方法ではないかなと思います。

森本まで、幸い与謝野町からもすぐ行ける道路もできてきました。そうしてきますと、あその京丹後市の団地というのも工業団地というのも、当然、我々のところから仕事として行ける非常に近い場所であると思いますので、そうしたお互いに協力しながら、ああいう団地ででき得る企業、また、ああいう場所ではなくて、もっと地域に密着したような形のもの等については、やはり町も、そうしたものにも目を向けてやっていくというような、お互いの、そういう連携が必要ではないかなというふうに思っております。

海の京都が今、北部を活性化しようという中で、我が町だけで考えるのではない、そうしたお互いに力を合わせて連携してやっていくという、そうしたことも今後、必要になってくるでしょうし、そうした方向性を見出すことも一つの大きなポイントではないかというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） ここで休憩をとりますので、13時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

（休憩 午後 0時03分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。
谷口議員。

16番（谷口忠弘） 町長から答弁いただきましたけれども、ちょっと勘違いされておったら、ちょっと困るなと思うんですけど、私は別に京丹後市と張り合えというようなことは一言も言っておりません。京丹後市さんは京丹後市さんで考えておられると思うんですけども、全然規模は違いますしね、今回、出されたのも、これ全国規模の100億円だというような話も出ておりますので、こんな規模は、とてもやないけど、当町には当てはまらないなというぐあいに思います。ただ、おんぶにだっこというのはどうかなという話なんです。やはりうちもうちで、やっぱり努力いただいでですね、何とか若者の雇用のお場をつくっていくという努力は、やはりお互いにしていかないかなのではないかなというぐあいに思っています。

また、先ほど言われましたように、京丹後市さんで、こんな大規模なことですから、当然、そういう企業誘致が、もし、うまくいけばですね、当町にお住まいになって、そこから通勤は可能ですから、当町がベッドタウン化を図っていくというようなことも十分考えられますので、それは第1回目の質問でも申し上げましたように、やっぱりお互いに連携をとっていくことが非常に大事ではないかなというぐあいな感じはしております。

それと、第一回目の質問のときに、一つご提案をさせていただきました。例のプロジェクトチームをつくって、商工観光課内に民間から人材を集めたらどうだと、こういう話です。昨日、家城議員の質問の中で、町長は協働によるまちづくりが着実に進んでおると、こういうぐあいにおっしゃられました。私は、そうであるならば、ここは民間のお力をですね、この部門でも発揮し

ていただける人材を集めていただいて、そこでお力やお知恵をかりるということをごです、うまく組み込めないかなと思って、今回の提案をさせていただいたようなことなごです。まさしく、きのうの答弁と合致しているような話じゃないかなと、私自身は、そう思っているごです。何か、これによって弊害が起きるというようなことはあるごでしょうか。その点について、ちょっと町長のほうから答弁、お願いしたいと思ひます。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 谷口議員さんのおっしゃった隣の町、市と張り合っているという意味、そういう意味には全然とっておりません。企業誘致にも、いろいろな形があるごでしょうし、与謝野町にとって、与謝野町のやり方といひますが、そうした形の中で今ある産業と何かとが組み合わさって、新たな産業という、そういう発想が必要ではないかという思ひと、さっきおっしゃったように、それをするには、やはりいろいろな方の力が必要です。小林議員の、先ほどのお話と一緒に、そうした部門をどこが担うのか、また、そうした民間の力をかりてはどうか、先ほどの小林議員さんのお話もそうだったと思ひますけれども、そうしたこともあわせて、今の段階でお答ひできるのは、そうしたことも含めて考えさせていただきたい。産業振興会議からも何らかのご提案があると思ひますので、それらの中で、じゃあどういふ方向を探っていくかということをする必要があるのではないかという意味で、決して、それはやらないとか、やるとかいう意味ではなくて、今、そうしたものについて、いろいろな皆さんのご意見を聞かせていただく中で、どういふ形でできるかということも含めて考えてまいりたいというふうにお思ひしております。

将来的に、この町が持続可能な町になるためには、あらゆる場所で、そうした皆さんの力をかりていくということが必要だというふうに、それがまさしく、この町を支えていく大きな力になるごですから、そうしたご提案も含めて考えさせていただきたいということでござひます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 事あるごにごです、産業振興会議の話が出てきますけれども、私はちょっと感じてるのはごです、私が提案したのは、アクションプランなんごです、実際に誰にやってもらかというこの業務を、机上の空論ではないごです、これ行動を起こしていただいて成果を上げていただく、成果は上がらないかもわからないごでも、そういう行動アクションなんごです、これに関連してちょっと小林議員のほうからも申されたごですけど、ちょっと私と違うところはごです、私も町長が言われたごにごです、これは職員では、僕は無理だと、基本的に、思ひんです。先ほど言ひましたように、これは非常にロスな時間が多いごです、前も言ひましたように、ほんまに何十回と行って、1回当たるか、当たらんかという、そういう世界、全く当たらんかもわかりませんが、とりあえず情報を集めるという作業は大変な時間がかかるご思ひごです。これはやっぱり今現在の職員さんの数ではごです、これはもう対応できません。毎日の毎日の日常業務に追われて、そんな京都まで行くのに2時間半、一日がかりごです、往復だったら、こんな時間を職員が四六時中費やせるかというたら、私はちょっと無理じゃないのかなというぐあいに思ひごので、先ほど言ひましたように、これは民間の力をかりるべきかと、こう思ひごです。そして、もう一つ思ひごのは、やはり今の、特に60代の方ごです、これはもう企業をやめられて、退職されている方も与謝野町の中にはおられると思ひごすし、いろいろな経験を積んだ方がたくさんおられるご思ひごです、いろなつながりを案外、持っておられる方もあるよう

に聞きます。

そうした人脈というか、そういうものが、こんな失礼な言い方して申しわけないんですけど、役場の職員さんではね、なかなか民間の人脈なんてないですよ、基本的に。だから、ちょっとしたきっかけがね、ものになるケースというのは非常に多いんです、これは。だから、そういう意味で、私は職員さんでは難しいと、ぜひ、そういう有能というか、そのたけた人といいますが、そういう人脈を持った方を、やはり募集して集めていただいて、その方にいろいろ労をとってもらおうということが必要ではないかなというふうに思うんですけど、その点についても町長のご意見を、ちょっとお聞かせいただきたいと思うんですけど。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 職員では難しい、そういった点があるかというふうに思いますし、町内の中の民間の方たち、何回も産業振興会議のことを申し上げますけれども、あれはつくるだけではなくて、実際に、行動を起こすには、どうしたところをどうすればいいか、今まだ、提言書をいただいておりますので、今の中で、どうお答えすることはできないと思いますけれども、こういう議会の中でいただいたご意見もあわせた中で、今後どうしていくかということを考えていく必要があると思いますし、実際に、そこに加入して、小さな取り組みかもわかりませんが、町内の方たちが力を合わせて何かできないかというふうな形で、まちグルメみたいなものも始まりかけています。また、異業種の方たちが力を合わせて、何かを起こそうという、そういう動きも出てきてますので、その中で、やはり町として、今後、応援していけるような、そうしたものを考えていく必要があるかと思えます。

民間の方、それも外部の方の力をかりる、それも一つの方法だと思いますし、いろんな考え方ができるんじゃないかと思えますので、それらもあわせて今後、来年度に向けての、そうしたものを組み立てていく中でも考えていく大切なことであるというふうに認識いたしております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 先ほど課長にですね、例の京都府の市町村企業誘致推進連絡協議会で、どんな意見が交わされているかというような中身をちょっとお聞かせいただいたんですけど、亀岡以北ではですね、これアクセスの問題だと思うんですけども、大変企業誘致に関しては難しいと、それを言われっぱなしでおるわけですけど、ここに至ってはですね、京都縦貫道が与謝野町までつながりました。京都まで2時間で行けます。ここで何かリアクションを起こさないと、亀岡以北まで時間がかかるという理由づけはできないんじゃないかなというぐあいに思うんですね。今がチャンスといえばチャンスです。いろいろな情報を集める努力をですね、ぜひお願いしたいと、私もですね、新町になって8年なりますけど、実を言うと、前回の選挙のときはかなり、こういうお話を町民の前で訴えさせていただきました。大変申しわけないんですけど、私も責任の一端をちょっと感じるんですけども、全くと言っていいほど企業誘致、若者の雇用の場、これがつくれておりません。非常に歯がゆい思いをしているんですけども、ぜひ、やはりまず、いろんな情報を集めるということから出発を、ぜひお願いしたいなというぐあいに思っております。

一つですね、これは町長にお願いする一つなんですけども、私は京都へしょっちゅう行くわけですけども、京都縦貫道をおりて27号線を通りまして9号線との合流で、また、高速に乗るんですけども、京丹波町にですね、創味食品という、これはお総菜の会社だと思うんですけど、左

手に、やまがた屋に行く手前に左手に見えますね。右手に石井食品という会社があるんですね。これは両方とも、多分、調べてませんが、お総菜屋さんやというふうに思うんですね、製造されているお総菜屋さん。こういう業種が、ぜひ、うちの当町にも来てほしいなと、先ほど野菜とか、お米とかいうお話も出ましたが、私は京丹波町長の寺尾さんという方は、丹波マーケスの関係で、よく知っております。一度お出会いしてお話を聞かせてもらいたいなと思うんですけど、町長はよく知られているというぐあいに思います。ぜひ、その辺の行きがかり状況がどうだったのかですね、その辺をぜひ、お聞きして、当町の企業誘致の参考の一つにもしていただきたいなというぐあいに思うんですけども、その点は、聞かれたことがあるかどうかも含めて、ご答弁、お願いします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ゆっくりとお話したことはございませんけれども、町長になられますときには、我々の町のことも非常に参考に、むしろ参考にさせていただいていたのではないかなと、町政のやり方等について、町長のほうから、それこそ反対に、また、お話を聞かせてほしいというふうなことを言われた経過もございます。さっき創味といたら、たしかうちの使っているだしじょうゆ、薄めて使うおしょうゆが、たしか、そうだったんじゃないかなと思うんですけども、向こうも多分、水がよかったり、どこから、その材料が来ているかは知りませんが、やはり、そうした広い場所で公害も出さない、そう出さない企業が誘致されてますので、そうしたことも、また、どういうことなのか、お聞きをする、参考にさせていただくということは大事だと思います。

今回、まだ、海のものになるか、山のものになるかわからないですけども、今までに種をまいてこられたことが、もう少し力を入れれば、これはまた、与謝野町の特産品になるな、また、新しい部分での産業振興ができるのではないかなと、むしろ農業振興になろうかと思っておりますけれども、そうしたことも今ある町の中の、そうしたものを生かす方法もあわせて考えていく必要があるかなというふうに思っております。

大豆あたりでも、与謝野町はいい大豆がとれなかった。しかし、農家の方たちの努力や研究、また、それには、府もかかわっていただいたと思いますけれども、そうした中で、府内一番の大豆の生産地になった、意外にご存じじゃないかもわからないですけども、そういう成果も残していただいています。やはり、それらをもっと広げるとか、何か、そんないいものがあるものを、お米もそうだと思いますし、そうしたものの生かせるよう企業等が誘致できればいいなというふうに思っております。

そういう意味で、そうして議員さんたちからも、いろいろと情報をいただく中で、私なりに、また、動いていきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） ぜひ、お話をお伺いしていただいておりますね、当町に一つでもプラスになるようなお話が聞けたら非常にいいのではないかなというぐあいに思っています。

この推進に当たっては、プロジェクトチームというような話もさせていただきましたけど、役場の職員さんの、今の現状もなかなか難しいというお話もさせていただきました。もう一つ肝心なことはですね、これやっぱりどうしても、向き、不向きというのは、やっぱりあるんですね、

人間には、やはり例えば、地道にですね、製造業をこつこつこつこつこつやられる技術屋の方もおればですね、営業が得意な人もおればですね、また、事務職が得意な人もおれば、いろんな人材があると思うんですね、ただ、一般的に言えるのは、役場の職員さんというのは、そもそも事務方では、たけていますよ、そもそも机の上の仕事をさせていけば、それなりに立派に仕事をされる方ばかりです。

ところがですね、やっぱりこれ対人とか営業とかね、人なれするとかですね、そういったところ辺ですね、これはどうしても人間の不向きがあるんですね、だから、そういう面もですね、よく考えていただいて、役場のやれる仕事には、やっぱり限界があると、ここはオールジャパンじゃないですけども、オール与謝野町で、この企業誘致を取り組んでいくというアピールは、ぜひ町長の口からお願いできたらなというぐあいに、再度、お願いするんですけど、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 企業誘致というのも一つの手法でございますし、先ほど来申し上げておりますように、この町の仕事なり産業が前へ進むような方策については、あらゆる情報を得るなり、手段を用いて、一つでも企業化といいますか、産業化できるような、産業化までいけばいいんですけども、そうじゃなしに企業を興していただいて、この町で少しずつ輪が広がるような、そういうところに対する支援、あるいは、そうしたものが起こるような努力はさせていただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 今のお答えだったらですね、また、話が戻ってくるんですよ、堂々めぐりして申しわけないんですけど、私は車の両輪だと言っているんです。それも大事なことですけども、企業誘致に向けた努力ですよ、これは実るか、実らんかは、これはわかりませんよ、これは。ただ今は、もう何もしてないと言える状況ではないかなと、私は、そう判断しておりますので、車の両輪で町内の企業を育てていくということは、もちろんですよ、これは。もちろんです。これで雇用をふやしていく、これはもちろんですけども、もう一方の両輪である、そういった情報集めも怠らずにやっていただきたいということです。

以前ですね、それともう一つは、トップセールスの話も以前もしました。この間ですね、議会懇談会で、ある方がちょっと、こんなことをおっしゃられておられました。議会と行政とも、何か閉鎖的な感じがすると、町長自身が、もっとリーダーシップをとっていかないと、なかなか難しいと思う。これは企業誘致も含めてです。トップはロマンティストでないといけない。あとはブレンだと、それが決め手になる。与謝野町はまちづくりという展望が全く見えてこない。福祉の町がよいのか、後継者も含め、貢献してきたことは立派であるが、今の若い人がもっと地元に残って働けるような展望ができるのか、町自身が行政自身、町長自身が進めていかないと、これは進まない、こういうお言葉をいただいた、ある方がおっしゃっておられました。私も全く同感だというふうに思います。

ぜひですね、先ほど言いましたようにオール与謝野町、その旗振り役は、トップである町長しかできないわけですから、町長みずからですね、先頭に立っていただいて、地元の企業を育て、企て業誘致も勧めていくと、こういう両輪で町の発展をですね、ぜひ道筋をつけていただきたい

なということを申し上げまして、まだ、時間ございますけども、質問を終わりたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ただいま町民の方のお話をされましたけれども、それらも含め肝に銘じて、この町が少しでもよくなるように頑張りたいと思います。ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） これで、谷口忠弘議員の一般質問を終わります。

次に、4番、杉上忠義議員の一般質問を許します。

杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、通告に従いまして、一般質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。

北近畿タンゴ鉄道野田川駅の整備と地域振興についてであります。鉄道ファンのみならず、社会的な注目を集めています日本初の豪華寝台列車「ななつ星 in 九州」が、ついに走り出しています。世界的な鉄道デザイナー水戸岡鋭治氏の設計、デザインによるもので、JR九州が観光列車という特別なシリーズで積み重ねてきた経験の集大成でもあると言われていています。その水戸岡氏がデザインしました北近畿タンゴ鉄道の新車両は、観光客に旅を楽しんでもえることから大変人気を呼んでいるところであります。振り返れば大正14年、1925年、丹後山田駅と加悦の間、5キロメートル強を結ぶ加悦鉄道が建設されました。特筆すべきことは鉄道のような多額の固定資本を要する事業を住民自身の力で実現してしまったことであります。このことは加悦住民の自治能力の高さを立証する事業となっています。

しかし、残念ながら昭和60年、1985年5月1日に廃線となりました。このことが町民が元気を失っていく大きな要因となった気がしてなりません。しかし、今また、海の京都戦略拠点等を結ぶ観光交流基盤の整備として北近畿タンゴ鉄道の駅が注目されています。その中で駅の機能、駅周辺の再整備及び未利用地の活性化などが計画されています。天橋立の改修計画は宮津市が800万円の予算で実施計画が進められているところであります。平成26年度には全面改築工事を完成させたいと聞いております。

野田川駅も海の京都構想を好機と捉え、全面改築するときであると思いますが、町長の見解をお尋ねいたします。手本にするのは話題作となりました、NHK朝の連続小説「あまちゃん」であります。東日本大震災をドラマにすることが大変難しいとされる中、岩手県北三陸地方、ロケ地は岩手県久慈市の北三陸鉄道観光協会を舞台にした地域振興、東北出身の脚本家が書かれました、この脚本が、これまで朝ドラを見向きもしなかった人たちを夢中にさせたことから、私たちも手本にする価値は十分にあると思います。

具体的な質問といたしましては、1点目、旧丹後山田駅の貴重な備品を生かした駅舎にすることが望まれています。

2点目、岩滝口駅を活用して宮津市・吉津婦人会が開設されます「ほっとサロン」のような交流の場づくりが必要であります。人が人を呼ぶスペースになれば最高であります。

3点目、観光協会を旧加悦町役場庁舎から移転し、駅舎の管理、切符販売、観光案内、特産品販売など行いながら観光客などに与謝野町の情報発信する拠点になることも重要であると思いません。京丹後市では、アミティ丹後にありました観光協会を網野駅構内に開設されています。

10月1日のオープンで駅の改装費は京丹後市の単独事業で、460万円で実現させたと聞いて

おります。

4 点目は、女性や高齢者、障害を持った方も安心なトイレが求められています。12月、来年度に向けて施策の骨格を固めていく時期であります。新加悦中学校の建設、認定こども園の設置、役場の機構改革など、重要課題も多くありますが、財源は合併特例債と未来債の組み合わせで確保することが考えられるのではないのでしょうか。平成16年、2004年発行の加悦町史によりますと、ちりめん業で戦後復興期から高度成長期にかけて、かつてない高成長が続いた。交通通信網なども整備された。ただ、その反映は、やがて来る停滞の序曲でもあったと書かれています。今、加悦町は、その過疎化の危機に立たされているとも書かれています。地域振興に経済力が足りないのであれば、私たち世代を超えた文化力を受け継いで地域再生の序曲を奏でたいと思っております。町長の見解をお尋ねいたします。

以上、私の一般質問、よろしくご答弁いただきますようお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 杉上議員のKTR野田川駅の整備と地域振興についてのご質問にお答えいたします。ただいま議員から海の京都構想を好機と捉え、野田川駅を全面改築してはとのご提案を頂戴いたしました。野田川駅は、与謝野町の唯一の駅であり、住民にとって日常生活に欠かせない重要な駅であるとともに、来訪者にとっては与謝野町の鉄道の玄関口となる施設でございます。ご質問にもありましたとおり、京都府を中心に進められております海の京都構想におきましては、北近畿タンゴ鉄道は各市町の戦略拠点を周遊するための一つのツールに位置づけられておりまして、野田川駅は本町の戦略拠点を訪れるための入り口の一つになるため、来訪者が駅に立ち立った際の第一印象や、案内等のおもてなしの重要性は、皆さんと同様に、私も認識しております。

野田川駅の現状を見ますと、北近畿タンゴ鉄道が開業された平成2年に駅舎を建設して以降、平成19年に自転車道へ接続する東口及び自転車置き場の新設、並びに駅舎外装の再塗装工事を実施した以外は大規模な改修はしておらず、日々の清掃と小修繕により維持管理をしている状況であり、また、券売業務の実施と、ポスター・チラシの掲示、旧丹後山田駅の貴重な品々を展示しているという状況でございます。このような状況において、野田川駅にどのような機能を充実させるのか、それに必要なハード整備は何をどこまでするのかということになりますが、海の京都構想のターゲットイヤーが平成27年度となっているものの、機能の充実は長期的な視野で十分検討する必要があるものと考えております。ご提案にありました切符販売に加え、観光案内や特産品販売の実施、交流の場づくり、旧丹後山田駅の備品を生かした駅づくりは、どれも機能充実に有益なものと思いますので、関係する皆様のご意見もお聞きしながらともに検討したいと思います。

もう一つご提案がありましたトイレの改修につきましては、確かに狭い上に和式トイレで使いがたい状況であるため、早急に対応したいというふうに考えております。

なお、観光協会を野田川駅に移転するご提案につきましては、一つの考え方だとは思っておりますが、観光協会のご意向が第一でございますので、ここでの答弁は控えさせていただくことをご了承願います。

最後に、来年度に向けた重要課題への対応、財源、地域再生についてのご質問にお答えします。

地域振興、地域再生のキーワードといたしましては、自助、共助、商助、公助の考え方に立ち、本町の特徴、歴史、文化、産業などを生かしながら、先ほど来も出ておりますように、民の力も発揮していただき、協働のまちづくりを推進することこそが、重要であるというのが、私の考え方でございます。

以上で、杉上議員への答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 近々の産業建設常任委員会で海の京都の与謝野町マスタープランの中間案をいただきました。テーマは美心をもたらす観光の町を目指してというふうになっております。その中で、野田川駅の改修、自転車道のリニューアル、旧加悦庁舎の活用、加悦S L広場の活用、加悦鉄道の復活というのが中間案に上げられているところでございます。旧庁舎は先ほど、今、町長から答弁いただきました旧庁舎の活用につきましては、ちりめん街道の方々が尾藤家の管理運営で、実力というか、しっかりやられております。その辺も踏まえまして、現在、観光協会があります旧加悦庁舎から野田川駅を改修して、こちらに移転をするという案も書かれているように思います。これは、ぜひとも3月いっぱいで一応、契約といいますが、更新になっていくというふうに聞いておりますので、ぜひとも、これは実現していくべきではないかというふうに思います。

先ほど述べましたように、網野町は町中のアミティから網野駅に観光協会を移されまして、非常に狭い駅ですけれども、活性化を呼んでいるというふうに聞いております。この点の実現に向けてですね、観光協会の意向とおっしゃいましたけれども、やはり町主導でですね、やっていかなきゃいけない点多々あるんじゃないかというふうに、私は思いますけれども、この点につきまして、もう一度、ご答弁をお願いいたします。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、与謝野町におきましては、その海の京都構想の中で、いろんな場面で、いろんな動きが出てきております。先ほど言われましたように、ちりめん街道につきましては、そうした与謝野町の事業を進めていくメインの場所として位置づけて、与謝野町は、これを観光の切り口の一つとしてやっていくという、そういう打ち出しをしております。そうした中で、あの周辺の施設につきまして、空いた家につきまして、そうしたことを、どう生かしていくか、また、それらをどう調整していくか、今、それぞれやっていただいておりますし、ちりめん街道の、あの地域での振興については、活性化については、それも今、一生懸命、地域も含め観光協会、商工会、いろんな団体が入った中で進めていただいております。それらも、その地元で聞くというだけではなしに、そうした大きな構想の中で、どういう位置づけをするか、じゃあその中で、どういう絵をかいていくかということも含めて、今、そうしたことが、いろんな場面で考えていただいておりますので、それらにつきましても、もうすぐまた、いろんな考え方が整ってくるというふうに思っておりますので、そうした中で一つの論議をしていただくテーマになってくるんじゃないかと、今のところ、そういうふうに考えております。

やはり、先ほど来、出てますように、いろんなことを計画しても、じゃあそれが、どう実現できるのか、それには、実現していくためには、そこでやっていこうという方の、そうした意識なりがかたまらないと、やりましても、非常に難しい状況になるかと思っております。何もせずにいるの

ではなし、いろんな場面で今、動きが始まりかけてますので、もうしばらく、それらが出てくるのを待ちたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 先ほどから企業誘致とか産業振興、商工業の活性化が出ております。旧加悦町時代の職員さんのOBがおっしゃってましたのは、加悦町の、合併前ですけども、このときから、もう200人の方が福知山へ仕事のため通勤されているという現象が非常に旧役場の職員さんの間でも心配というか、課題になっておったと聞いております。現在は、よく申し上げるんですけども、高校生を入れまして、与謝野町から600人の方が福知山市に通勤されているというのが実態でございます。

こうした点を踏まえまして、よく申し上げるんですけども、やはり成長の可能性のある産業、観光、健康、環境、エネルギーですね、やはりここに一番力を入れるべきだというふうに思います。今、町長の答弁にありましたように、与謝野町の歴史、文化を生かしたまちづくり、こうした面から見ましても、着地型観光というのが、今、注目されております。行政や地元の観光を事業者が中心となりまして、地元の観光資源を掘り起こし、これを旅行商品に仕立てる、これが非常に、関西を中心に人気を呼んで広がりを見せております。地域の文化、伝統芸能に直接、観光客が触れられることが人気を呼んでいる大きな要因だというふうに思います。この点を考えますと、与謝野町は着地型観光の先進地になる可能性は十分にあると、私は思っております。この点も踏まえまして、ぜひとも、財源の話までさせていただいたんですけども、海の京都構想のマスタープランが12月中に完成するというふうに聞いております。ぜひとも、勝手に合併特例債と未来債を組み合わせたらいいと申し上げたんですけども、この予算づけをですね、ぜひともお願いしたいというふうに思うんですけども、町長の見解をお尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） この海の京都構想については、与謝野町も全面的に皆さんと一緒に、こうした地域が活性化するように努力したいということも申し上げておりますし、それらについて一定の与謝野町の、そういうプランができてきた場合には、やはりそれを一遍にすることはできませんけれども、やはり順次、なぜそうするのかという、そういった意義もきっちりと精査した中で、それらを仕上げる場面においては、町としても応援はしてくつもりですし、また、そうした役目を担っているものだというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） そこで町長の答弁にありましたように、観光客にとりましても野田川、与謝野町の玄関口であります野田川駅の改修に着手をお願いしたいと思うんですけども、平成24年度の野田川駅の乗車人員は11万4,807人で、そのうち定期が9万1,642人、定期外が2万3,165人となっております。圧倒的に定期の収入で運営されております。ぜひとも、これを拡充するためにも、駅舎の改修が近々の課題であるというふうに思います。ぜひともですね、トイレの問題から早急に着手をお願いしたいというふうに思いますけども、今後の見通しをお尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 駅舎そのものだけを、どうこうするというのも大事なんですけれども、全体の

中で、その駅舎の果たす役割はK T Rと絡んで、今後も観光という面で打ち出していこうと思えますと、重要なポイントになるというふうに思っております。せめて、その部分について気持ちよく、来ていただいた方ができる、そうした機能を、もう少し考える必要があるんじゃないかなというふうに思っております。といいますのは、この間の日曜日に全国から俳句大会、蕪村顕彰俳句大会がございました。遠くから来られた方が、帰りは野田川駅から列車に乗って帰るんだとおっしゃってたんですけれども、あの知遊館の場所で何かお土産になるようなものを、この中では売ってませんかと言われたんです。売ってないですね。そして、駅あたりはどうですかと言われたんですけれども、どこから乗られるのですかとお聞きすると、いや野田川駅ですと、橋立駅ならわすかでも、宮津のお土産なんかもありますけれども、野田川駅だとおっしゃったので、そこには何も買ったりすることができません。そういうことで、例えば、そういう与謝野町に来られる方が駅を利用していただくであろうというようなことがわかれば、何かそこで一工夫、別にそこでお店を開いて云々じゃなくても、例えば与謝野町の特産品をお土産にしたい方は、ここへご連絡くださいみたいなパンフレットだとか、知遊館に、そうしたものを置くとか、何かその町内の道の駅の、あそこをお願いして、そうしたものを、そういう機会に置くとか、もっと貪欲に与謝野町をPRしたりする工夫が必要じゃないかなと思うんですけども、そうしたことは駅の機能を高めるということの中に、そういうネットワークで、そうした足りないところを補って、この与謝野町をPRしていくという、そうしたことも今後はしっかりと考えていく必要があるんじゃないかなというふうに感じました。

ですから、それは単に建物を直す、どうするという事じゃなくて美心与謝野、おもてなしの心でお迎えしましょうということであるのなら、そういう、来られる方の身になったサービスが提供できるようなことを今後は大事にした考え方が必要ではないかなと、改めて思いました。

そういう意味で、一遍に変えることはできませんけれども、少しずつでも、ちょっとしたK T Rの駅のところにも花を植えたりしてますけれども、そうした花一輪でも訪れる人の心を和ませ、そうしたこと、あるいは町の話題みたいなものを一言どこかでお知らせするみたいな、何か、そういう工夫、それには、地元の方たちの協力も必要になると思いますので、小さなことから皆さんで、この町を活性化していく自分自身にできるお手伝いがないかなというふうな形で、皆さん、考えていただければ非常に大きな力になるんじゃないかなというふうに思っております。

お答えになったかどうかはわかりませんが、ハードの部分も必要ですけども、それ以上にソフトの部分が必要ではないかなということを感じた次第です。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 地域振興、観光振興で取り組む役場の庁舎の機構の問題も出ておりました。近々の新聞に観光客の入場制限を検討するという、今、話題になっています兵庫県朝来市の観光協会の話が出ております。ここには、もう観光振興課では間に合わないということで、竹田城課という特別の課ができ上がっております。こういった大胆な機構改革も必要になるんじゃないかなというふうに思っております。

伝統建築群の保存地区に指定を受けたちりめん街道を持っている町としてはですね、もう少し伊根町の舟屋の里との連携の強化も必要ではないかと、いつも思っているんです。もう少しその辺を踏まえまして、観光コースの設定というようなこともやっていく必要があるんですけども、

なかなか我々、民間の同士でも、なかなか交流が活発とは言えませんので、行政からでも伊根町の舟屋の里の交流を深めまして、今、先ほど申し上げました着地型の観光のコースをつくっていく必要はあるのではないかというふうに思っております。この点につきまして、町長の見解をお尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） そこで、やはり行政のする役割と民間の方にさせていただく役割というものが出てくるんだと思います。今、丹海さんのほうが、あれは試験的な試みだったかと思いますが、コースを、こっち側のちりめん街道のほうに来る、走るバス、あるいは橋立から伊根のほうを回る、そういう周遊コースをつくってやっておられます。また、ちりめん街道の中にも、やっぱり、とりわけ外から入ってきた方の、そうした今後の、そうした観光のメニューができるような提案もいただくような、そういうアドバイスをいただくような形で進めていただいております。それぞれ今、着々と進めてきておりますので、行政も、そういったことは行政の立場で全国へ発信していくということも必要ですけれども、民のほうも、そういう形で今、海の京都の、そうした活性化に向けての取り組みを協力いただいているということになるかと思えます。

私だけの答弁で足りないようでしたら、課長のほうからも答弁させます。海の京都のことが出てますので、もう少し詳しく答弁をさせたいと思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 私のほうからも少し、先ほど観光協会の部分でちりめん街道と舟屋の里というような連携のお話がございます、観光協会のほうでも与謝野町、京丹後市、伊根町、宮津市、天橋立の観光協会で、今年度、連携をとっておられまして、町長、先ほど申されましたボンネットバスのお話も出てきた経過がございます、そういう中で連携のほうは徐々に進めていただいております。

それから、海の京都構想の部分での動きですけれども、民の方の主導によりまして、商工会を事務局といたしまして、今、まとまりのほうを見せておりまして、その中で、いろいろな観点からちりめん街道、また、与謝野町全体、ほかから見たというようなあたりでの広い視野といたしますか、観点からの取り組みを進めていただいております、ちょっと幅広い意味でのプランを、今、計画中ということでございます。以上でございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員にお願いしますが、一般質問の件名の範囲内で、ひとつ、拡大解釈も上げたいんですけども、ひとつ件名に沿った質疑をお願いいたします。質問をお願いします。

杉上議員。

4 番（杉上忠義） ありがとうございます。そういうことで広がり、点から面への広がりということで質問させていただきました。

戻しまして、野田川駅の整備につきましては、ぜひとも、さっき上げました4項目につきましてはの取り組みを、ぜひとも予算づけをしていただきまして、早く実現するようお願いしておきたいというふうに思います。

以上で、私の質問は終わります。ありがとうございます。

議 長（赤松孝一） これで、杉上忠義議員の一般質問を終わります。

ここで2時40分まで休憩をいたします。

(休憩 午後 2時22分)

(再開 午後 2時40分)

議長(赤松孝一) それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたしますが、その前にお昼から住民環境課の朝倉課長が公務のために、代理して平主幹が出席されておりますので、おくれましたけどご報告を申し上げます。

次に、6番、宮崎有平議員の一般質問を許します。

宮崎議員。

6番(宮崎有平) それでは、通告に従い12月定例会の一般質問をさせていただきます。

一つ目に岩滝体育館の耐震改修について、質問をいたします。岩滝体育館は、大変多くの町民の皆様にご利用され、平成24年度の岩滝体育館と武道館の使用人数は1万8,864人となっております。この岩滝体育館は町民の体力増強、各種スポーツ技術の向上及び各種スポーツ大会等が行われ、スポーツが教えてくれる、健康であることの大切さ、喜び、その喜びが世代を超えた触れ合いを生み、人と人の温かいコミュニケーションの場所として地域の人たちに、また、与謝野町のイベント等にも使われており、多くの町民の皆様にご利用されております。若い人たちにスポーツで汗を流し、多くの仲間と触れ合い、リフレッシュして楽しい時間を過ごす場所にもなっております。また、橋立中学校のクラブ活動にも使われております。

このように大変利用頻度が高い体育館であります。この岩滝体育館の耐震度が非常に悪いとも聞きます。岩滝体育館の耐震改修が先延ばしになっている原因は、どのようなことなのか。また、耐震改修が多額になるようであるならば、建てかえをすることも選択の一つだと思います。いや、むしろ建てかえをするほうが現在のニーズに合った建物にできるのではないかと考えられますし、防災の面から地震や津波に耐えられる避難所に建てかえることが望ましいと思っております。

そこで次の3点について、町長にお聞きいたします。1点目に、岩滝体育館の耐震改修がおかれているようですが、耐震検査結果が悪いためにおかれているのでしょうか。また、着工はいつになるのでしょうか。現状をお聞きいたします。

2点目に、耐震検査結果が悪い場合は、耐震費用が高くなると思えますが、改修費用が高くなった場合は、耐震改修ではなく、建てかえにする考えがあるのでしょうか。

3点目に、岩滝体育館は、地域の避難所になっておりますので、海岸の近くにあることを考えますと、防災の面から津波にも耐えられる構造に建てかえることを検討するお考えがあるのか、町長にお伺いいたします。

次に、2点目の土砂災害ハザードマップについて、質問いたします。2年前から京都府が加悦地域と野田川地域の土砂災害警戒区域を発表しております。ことしは岩滝地域の警戒区域が発表されました。これewith与謝野町全域の土砂災害警戒区域が知らされました。しかし、これにより、警戒区域や特別警戒区域に指定された住民は、大変不安を感じております。土砂災害には急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりなどがあります。危険箇所に住んでいる住民の安心・安全を守るために土砂災害から生命を守るために、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が至急に必要であると考えられます。

京都府が作成した、この土砂災害ハザードマップを、どのように生かそうとされているのか、

次の2点についてお聞きいたします。1点目は、このハザードマップの警戒区域や特別警戒区域に住んでいる住民に危険性を知らせる必要があると思うが、その対策はとれているのでしょうか。

2点目は、避難場所と避難方法をハザードマップに記入して、住民に配布することで住民各自に土砂災害に対する備えを促すことになるとは思いますが、町長は、どのようなお考えか、お聞きいたします。以上で、1回目の質問といたします。

議 長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 宮崎議員ご質問の1番目、岩滝体育館の耐震改修について、お答えさせていただきます。まず1点目の岩滝体育館の耐震改修がおくれているが、耐震検査結果が影響しているように聞くと、現状はどうなっているのか、また、着工はいつになるのかについてでございますが、当初9月末を委託期間としておりましたが、耐震診断の結果、建物の構造上、積雪時、荷重を加味した場合に、通常の補強工事ではどうしても耐震基準をクリアすることができない検査結果となりました。そのため耐震基準をクリアするためには、既存屋根を撤去し、新しく屋根をつくりかえる必要があること、屋根を撤去することになるため内部改修を全面的に行う必要があること等により大規模な改修が必要であるとの結果になり、当初の委託期間では業務が完了することができないため、委託期間を1月20日まで延長いたしております。着工時期につきましても、上記の理由から大規模改修となり、高額な改修費用、また、長期にわたる工期が見込まれ、行事等利用者との調整もあり、今この場で議員のご質問にはお答えいたしかねない状況でございます。

次に、2点目の耐震検査結果が悪い場合は、改修費用が高くなる。改修より建てかえを検討する考えはあるのかについてでございますが、改修費用によっては、建てかえた方がよいとの選択肢もありますが、まずは、最終の診断結果を見て判断したいと考えております。仮に建てかえたほうがよいとなった場合におきましても、町内に点在しておりますさまざまな施設のあり方を総合的に判断し、見直しを行うことが必要であると考えておまして、できる限り早く検討していきたいと考えております。

次に、3点目の岩滝体育館は地域の避難所にもなっている。防災の面から、津波にも耐えられる構造に建てかえを検討してはについてでございますが、先ほどご説明させていただきましたように、町内の各施設自体のあり方を検討していく必要もあることから、町全体で総合的な見直しを進めていくこととしており、避難施設としての防災上の観点も含めまして、今後の協議としてまいりたいというふうに考えております。

次に、2番目のご質問、土砂災害ハザードマップについてお答えいたします。土砂災害防災法に基づく土砂災害警戒区域、特別警戒区域の指定につきましては、本町では京都府により平成19年から調査が開始され、野田川地域、加悦地域と、順次調査が進められ、平成25年12月1日現在では、加悦地域の一部と野田川地域全ての地域の指定が完了しております。残る加悦地域の一部と岩滝地域も調査は全て完了し、昨年2月に加悦地域で、本年10月には岩滝地域の各区で説明会が開催されたところでございます。議員のご質問の特別警戒区域に住んでいる住民に危険を知らせる対策はとれているのか。また、避難場所、避難方法等をハザードマップに記入して住民に配布すれば、各自で土砂災害に備えることができると思うがに関してお答えいたしたいと思っております。土砂災害警戒区域の指定は、まず、京都府の調査完了後、対象となる地域に出向き、

危険な場所はどこなのかという調査結果を説明させていただいております。さらに、地域によっては改めて地域の回覧などで繰り返し周知をしていただいております。地域の危険な箇所がどこにあり、どの範囲まで影響する可能性があるのかといったことを、町民の皆様が、あらかじめ土砂災害の危険性を認識していただき、速やかに避難ができるよう、体制づくりを日ごろから行っていただくことが、まず、大切なことであると考えております。先ほども述べましたように、町内全ての地域の調査が完了したことから、現在、町内全域の土砂災害警戒区域を地図に落とし込み、町民の皆様へ配布する準備を進めています。具体的には、現在の野田川洪水ハザードマップは、平成19年3月に策定し、全戸に配布しておりますが、今回、これをニューリアルする形で作業を進めており、各世帯への配布は、来年を目指しているところです。

なお、加悦地域の一部と岩滝地域に関しましては、土砂災害警戒区域の指定完了後となるため、指定後、速やかに配布したいと考えています。町では洪水ハザードマップや地震防災マップ、防災のしおりなどを町民の皆様にお配りしているほか、毎年、防災訓練を実施しています。災害から命や財産を守るためには、町民一人一人が、避難する場所はどこなのか、地震や津波が起きたらどうするのかなど、災害への関心、防災意識を高めていただくことが肝要であると考えておりまして、防災は、災害発生時に、自分はどうするべきかといった日ごろからの備えが大切であると考えております。

以上で、宮崎議員への答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） ありがとうございます。1点目の岩滝体育館の耐震改修、これはまだ、結果が出ていないということで、まだ、ご判断がつかないというふうな、私はお聞きしたんですが、万が一と言ったら変なことですな、耐震改修が費用が高くなった場合には、それは建てかえということも考えられるというふうなことはおっしゃったように思うんですが、それでよかったですか。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 先ほども明確にお答えはいたしておりません。大変、耐震化をするために今、予測されるだけでも屋根をとって中の全面改修をしてということになりますと、ほとんど全部変える程ぐらいの金額になるというふうに思います。

そうした中で、それを耐震にするのか、建てかえるのか、また、全く建てかえないのか、それらも含めて、これは検討する必要があると思っております。といいますのは、やはり三つの町が一つになりましたので、それぞれに体育館やグラウンドが一つずつございます。その小さいのも含めたら、もっとあるかもわかりませんが、町のグラウンドとして認めておりますのが、そういうものだと思いますけれども、それらを、じゃあどこまで、どこを残して、じゃあどこを廃止にするのか、また、それらも含めて総合的に全体の中で見きわめる、そうした必要性、また、そうした時期にも来ているというふうに思いますし、それらのことも含めると、やはりこれは慎重に、大勢の皆さんの意見を聞くなり、そうした全体の町の持つております公共施設の、せんだって出ておりましたような、そういうものを作成して、その中で、どういう順位をつけていくのかというふうなことも含めてやる必要があるかというふうに思っております。

ここで答えが出せるものでもございませんし、今後の大きな検討課題になろうかというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 今のお話では、体育施設が各旧町単位にあるということで、それを行く行くは減らすことも考えておるといことのように聞こえたんですけども、今、私は体育の関係でしておる者にとりましては、施設が減るといことはとんでもない話だなというふうに今、私は思っておるんですけども、それは行く行くは、やはりこれ、今、三つあるのを一つにしたり、二つにしたりというようなことを考えておられるということで、よろしいですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、私が考えているというよりも、第2次の行政改革の中でも、そうした町の持っている、そうした施設の統廃合も含めて、今後、考える必要があるということが出ておりますので、今、とりわけ、そうした状況の中で、どこまで、どうするのかという結論、まだ、協議にも入っておりませんので、ここで、私から言うべきことではないと思いますので、しかし、考え方としては、やはりそうした、これだけ厳しい状況の中ですから、まず、しなきゃならないところを、まず、やっていくということが大事だと思いますので、その辺は、やはり今後の、そうした検討にかかってくるかと思えますけれども、いろんな選択肢があるというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 私には大変厳しいお言葉のように聞こえました。岩滝体育館の耐震改修をされることは間違いないと思うんですが、今から検討されておられる最中ではあるんでしょうけども、私は、どうせあそこをするんなら建てかえ、先ほども申し上げましたように建てかえて、あそこは海拔3.5メートルでしたかね、そんなもんだったと思うんですけども、非常に津波等にも心配な場所でありますので、それに耐えられる、例えば2階建て、3階建てというような、下を駐車場にするというような、1階を、そういうふうな方法もいろいろとあるように聞いておりますが、そういった方向に考えていくべきではないかなと、私は思うんですけども、町長は、その辺、どのようにお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、私に答えを求められましても、私がようお答えをすることはできません。今後、いろいろな中での論議が必要かというふうに思っております。今後、小学校等を、岩滝の場合、小学校は一つですけれども、野田川ですと五つありますので、それを一つにしていくという中でも、また、各小学校の体育館もあまってきます。加悦でも今後、そうしたことが出てきます。それらも、ここの地域に一つ、ここという考え方ではなくて、やはりある意味、こういう施設はここにある。こういう施設はここにある。与謝野町全体として、やっぱりそれらを考えていかないといけない時期に来ているということは、これは確かに言えることだと思いますので、それは広く論議をしてもらう中で決まっていくことだというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） それはよくわかるんです。もし、一つにしていこうというような形になるならば、中途半端なものではなくて、そこで与謝野町の人たちが、皆が集まれるような、あるいは、いろんなことができるような規模のものを考えてほしいと、私は思うんですけども、そうならば岩滝の、あそこの体育館をただの改修ではなく、もっと立派なものに今しておかなければできない

んじゃなかろうかというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか、町長。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） それも一つの考え方だろうと思えますけれども、だから、そうなるというものではないですけれども、そうした、いろんな意見を出していただいて、これはもう与謝野町が一つになって、これからということですから、全体の中で、どうしていくべきかということ、やはり考える、そうしたのも、多田さんでしたかのお答えもさせていただきましたけれども、公共施設のマネジメントという、そうした中で、どういう絵をかいていくか。また、それをどう活用していくかということも含めて、やはりそうしたものを論議する。そして、なおかつ、その道筋をやはりきっちりと皆さんで決めていく、それにのっとってやっていくということが必要ではないかなというふうに思っております。

本当に、あればいいですし、今の体育館の利用状況を見てましても、どこの体育館も、いろいろとよく使っていただいております。地区の小学校の体育館を使っているところもあるでしょうし、その地域全体の中で、どういう形がいいのか、それらも皆さんで考えていただく、そういうことが大事かなと思っております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） はい、わかりました。まだ、耐震結果も出ていない状態なので、あまりこれ以上聞くのもどうかなというふうに思います。できる限り皆さんで論議をしていただきまして、これからの、この町の体育館という考え方で、私はつくっていただきたいなというふうに、そういう論議がしてほしいなというふうに思っております。

次に、質問させていただきます。2点目を、土砂災害のハザードマップについての質問をさせていただきます。町長のほうからは、来年にも、あれ野田川でしたかね、配布をするというようなことも、先ほどおっしゃられたように思います。大変、住民の生命に関することでございますので、できる限り早く、こういったものは住民に知らせるべきであるというふうに、私は思っております。これを見た人は、大変びっくりしておるんですね。我が家が赤いマークで、特別警戒区域というふうなことになっておるのではないかと、こんなもん、はよ言うてくれんかというふうなことで、声を聞かせてもらっておりまして、できるだけ、先ほども申し上げたとおり、早くお知らせすることが必要かなと、それから、どのように、その人たちが、ふだんから危険性を感じ、自分たちで避難場所、また、避難方法等を常に考える必要性が、私はあると思うんですが、毎年3月に行われております防災訓練等については、こういったことも踏まえた訓練をされようとしておるのか、ちょっとお伺いいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 与謝野町でやっております訓練は、初めは地震に始まって、津波等々、それから土砂災害も含めてですけれども、与謝野町全体の、そうした指示系統をどうするか、あるいは、今回の、そうしたときに、どう動くかというような、そういう中身での訓練でございます。ですから、やはり、こういったものができて、そうしたものが危険性がありますよということは、これは、もう当然ハザードマップ等、地域に出向いての、そういう説明は必要かと思えますけれども、それから先は、やはりそれを受けて、おのおのの地域が、どうすれば1人でも守れるか、減災としてできるかということは、やはりもうこれは町が一地域に行って、こうです、ああですと

いうことは、もうこれはできない、不可能に近いと思うんです。ですから、そこでやっぱり現実の問題として、そういう危険地域になった、じゃあその地域の人は、どういうふうにしたらいいかということ、やはり、それぞれの地域や地区で考えていただいて、こういうときにはこうしようという具体的な、やはりもっともっと小さい単位でもいいですから、考えることをやはり、それぞれの区なり、地域なりで考えていただく、また、具体的にしていく、そういうことはもうぜひお願いをしなければならないというふうに思っております。

なかなか町に言っても、実際に災害が起こったときは、町は職員も挙げて、もう出てしまいますので、じゃあ具体的にということになると、今までのやり方では区を中心に、その区で、いろいろな対応をしていただいている。ですから、区長会とも密に連絡をとって、いろんな形をしていますけれども、その区とて、やはり区の中の、もう一つ小さい町内といいますが、そうしたところの、やはり常に、どうしようということ、そこに住む住民の方たちがみずから考えて、みずから自分の命を守る。そうした中で、どうしてもできない方には、じゃあどうすれば、みんなで助けることができるのかという具体的なところまでやっていただく。

ですから、それはもうきょう、あすにはできないことだと思います。常に、そういうことを意識しながら区あたりでの、そうした公民館活動の中で啓発していただくとか、いろんな方法もありますし、町からもお願いすることもあるでしょうし、区からのお願いで、そうしたことをお知らせすることもあるでしょうし、そこは連携しながら、町全体の、そうした隅々まで、ある程度の情報網といいますが、そうしたものが現実的な対応のできることを真剣に、やはりこだけ災害が多くなってきましたと、雨が降っておるわ、水が出てきておるわ、町、飛んでこいやということではどうにもならないことが起こり得る可能性が、まだ、それに対応できるうちはいいんですけども、とても今までのを見てますと、そんなことできないと思うんで、常々からの身近なところでの共助ということ、ぜひお願いしたいと思えますし、その前に自分みずからの命はみずから守るということで、やはりこのごろ学校の地震の訓練でも、地震だということになったら、みんなは家に帰らずに、ここへ来なさいというようなことをやっていますので、そういう形で、いろいろと、その地域で、雨のときはどうだ、津波のときはどうだ、地震のときはどうだ、それによって避難地も変わってくるかと思えますので、そういうことを具体的に対応できるように、ぜひ、皆さんのお力がおかりしたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 町長がおっしゃるとおり、確かに、それは自分の身は自分で守る、これは基本であります。しかしながら、住民は、まだ、この自分のところが危険であるということすら、まだ、知ってない状態の人が多いうふうに思いますのでね、まだ、各戸配布もされておられませんし、それでまず、町のほうは、住民の皆さんに、自分とこの状況をご指導、教えていただく、そしてまた、区は区で、それを町のほうから区のほうに、こういうときには、こうしたほうがいいですよとかいう指導も、私はしてほしいと思えます。

できるだけ早く、そういう状況をしておかないと、今は本当に、もう毎年のようにゲリラ豪雨が来て、いつ土砂災害が起きるかかわからないような状況であると、私は思っておりますので、できるだけ早く、それをお願いしたいと思います。

それから、この警戒区域、特別警戒区域というようなことを指定されることによって、自分と

この住んでいる場所が、どうなのかということがわかるんですけども、それをしたことによってデメリットもあるような気がするんですが、というのは、例えば、その土地をじゃあもう誰か、ほかの人に売りたいと、そうなった場合、非常に価格も下がってくるようなことはないんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 自分の土地が、どういう価値観を持つかということについては、そういうこともあり得るでしょうし、ないかもわかりませんし、私のほうからはお答えすることはできません。ただ、おっしゃるように、野田川のほうは、もうできてたんですかね、見てますと、公民館あたりでも、土砂災害や、そういうものにかかわる危険な場所になっているところもございます。だけど、それを知らさずにおれば、そういう起こり得る可能性のあるところで集会しているときに、じゃあというようなこともありますから、やはり情報としては正確に皆さんにお知らせをして、それでご自分が判断していただくということが必要なと思います。

だから、こういう場合にはこう、こういう場合にはこうしようというなんは、やはり、その身近な地域で考えていただく必要があると思いますし、とりわけ公共施設でなくても、普通の会社の高い建物があるのであれば、うちの町内は、ここの、貸していただけんかというようなことを町内の中で取り決めるとか、いろんな工夫は大勢の人が集まれば、その中でできてくると思いますので、そうした取り組みを、きめ細かな取り組みを常時していただくということが1人でも命を、防災、あるいは減災という意識につながっていくのではないかなと思いますので、特に消防団等々でご活躍の宮崎議員さんですので、そうした地域のリーダーとして、こうしたことを進めていただくことはしていただければ、これにこしたことはないと思いますので、どうかよろしくお願いいいたします。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） よくわかりました。私もできる限りのことはさせていただこうとは思っておりますが、そら何と言っても、住民の生命を守るといふことのほうが第一番であろうと思いますので、ある程度のデメリットということもあるとしても、これは何としても住民の生命を守るといふことを重点に考えてやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

議 長（赤松孝一） これで、宮崎有平議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

次回は、あす、12月11日、午前9時30分から一般質問を引き続き行いますので、ご参集ください。

お疲れさまでございました。

（散会 午後 3時16分）